

○議長（齋藤恵一君）

おはようございます。

ただいまの出席議員数は十八名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

日程第一、一般質問を行います。

通告により、二番鶴賀谷 貴君に一般質問を許します。

鶴賀谷 貴君。

〔二番 鶴賀谷 貴君 登壇〕

○二番（鶴賀谷 貴君）

議長のお許しがありましたので発言させていただきます。

まず初めに、このたびの暴風により被害を受けられました皆様に心からお見舞い申し上げます。一日も早い回復されますことをご祈念申し上げます。

また、米国発サブプライム住宅ローンの波及により、金融危機のあおりで、世界不況となっております。日本を代表する大手企業が軒並赤字決算になる見通しが新聞紙上で発表されております。その影響下で、立場の弱い派遣従業員が契約解除され、仕事につけなくなったり、中小零細企業がなかなか借り入れできなくて、資金繰りが非常に厳しい状況下にあります。このような環境の中で、藤崎町としてでき得る最大限のことをスピーディーに対応していただけますよう小田桐町長にお願い申し上げます。

また、この三月にて退職される管理職及び職員の皆様、長年のご苦勞と、ご尽力に対しまして、心から感謝申し上げます。今こそ皆様方の能力が最も必要な時期にあると思いますが、非常に残念であります。ご退職された後でも、それぞれのお立場でご活躍されますことをご祈念申し上げます。

また、私たち議員の代表であります議長の齋藤恵一様が、全国町村議会議長会から特別功勞賞を受賞されました。心からお祝い申し上げます。この受賞は齋藤議長が青森県町村議長会の会長を務め、また、長年にわたり地方議会の議長として議会の活性化にご尽力した功績によるものと存じます。今後も健康に留意され、今後ますますご活躍されますことをご祈念申し上げます。

それでは、平成二十一年度第一回議会定例会に当たり、さきに通告いたしております点につきまして質問させていただきます。小田桐町長初め、各担当者の方々から明快なるご答弁をいただけますようお願い申し上げます。

まず初めに、町道藤崎東亀田線藤越踏切の拡幅についてお尋ねいたします。

私は、平成十六年第四回議会定例会において、この町道藤崎東亀田線藤越踏切の拡幅について小田桐町長に対し、一般質問をさせていただきました。そのときの答弁は「新町建設計画、町総合振興計画、都市計画などの見直しを行う際に検討する」という前向きなご発言をいただきました。また、事業費については、建設課長は「七千万円前後かかる見通しだ」と発言がありました。この場所で今年一月二十五日に、車両単独脱輪事故が発生しました。幸い現場に居合わせた方々で乗用車を持ち上げ、脱出させたそうです。ご存知のとおり、この踏切は、幅が狭く、車一台が譲り合わないと通過できないところです。また、以前にも幾度となく脱輪の事故が発生している場所であることはご存じのことと思います。このような点から大きな事故が発生する前に、町道藤崎東亀田線藤越踏切の拡幅が必要と思いますが、小田桐町長のお考えをお尋ねいたします。

続きまして、学校給食についてお尋ねいたします。

町民の多くの方が待ち望んでいる小・中学校の学校給食が今年から実施されます。建物の建設も進んでいると思いますが、児童・生徒に学校給食を実施できる時期についてお尋ねいたします。

また、今回の給食は自校式ではなく、センター方式を採用いたしますが、各学校に給食を安全に配送するシステムはどのようにするのかお尋ねします。

また、このたび新たに学校給食が実施される常盤小学校、明德中学校、藤崎中学校の保護者の方々に学校給食についてどのように説明をされるのかお尋ねいたします。特に、給食費はどのように集金されるのかお尋ねいたします。

また、児童・生徒の肥満や生活習慣病が問題となっているときに、学校給食の原点である食育について、児童・生徒にどのように教育をしていくのかお尋ねいたします。

最後に、藤崎町は良品な農産物をたくさん生産する地域であります。食に対する安心安全が大事なとき、学校給食における地産地消の取り組みについて、小田桐町長にお尋ねして、壇上からの質問を終わります。

○議長（齋藤恵一君）

二番鶴賀谷 貴君の一般質問に対する答弁を求めます。

町長。

〔町長 小田桐智高君 登壇〕

○町長（小田桐智高君）

鶴賀谷 貴議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、踏切の安全確保についてのご質問、イの町道藤崎東亀田線藤越踏切の拡幅についてにお答えいたします。

このことにつきましては、平成十六年十二月の定例会で鶴賀谷議員からご質問があり、議員に対しての私の答弁では、「新町における各種計画の中で道路の拡幅も含め、位置づけてまいりたい」とお答えしたものと記憶をいたしております。その後、担当部署においての検証、調査の結果、危険な踏切であると判断されたものであります。これに伴い、平成二十一年度には、踏切を含む本路線の交通安全対策診断調査事業を予定しているところであり、その費用につきましても、平成二十一年度当初予算に計上させていただいておりますので、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

今後、それらの調査計画資料をもとに、J R 東日本との事前協議、さらには補助事業実施に向けての財源確保のため、県、国、関係機関との協議を積極的に進めてまいりたいと考えております。

次に、学校給食についてのイの実施時期についてであります。平成二十一年度の一学期を給食の準備期間として、当初の計画どおり二学期からセンター方式によりすべての小・中学校への給食を開始する予定であります。

次に、ロの配送システムをどのようにするのかについてであります。学校給食センターで調理した給食を常に衛生に注意し、衛生的な装備を整えた給食配送用車両で、各小・中学校に配送、回収する計画であり、給食配送用車両を含めた業務委託を考えております。

次に、ハの保護者に対しての説明はどのようにするのかについてであります。平成二十一年度の一学期中に行われる各小・中学校の授業参観日の全体会で学校給食に関する説明を行う予定であります。また、町広報誌や学校便りなどにおいてもセンター方式による給食について周知する予定であります。

次に、ニの給食費集金のやり方をどのようにするのかについてであります。現在町内各小・中学校におきましては、毎月教材費等を集金しております。藤崎地区の小・中学校では、集金袋による集金を、常盤地区の小・中学校では、口座振替による集金を行っており、給食費についても、現体制による集金を考えております。

次に、ホの児童生徒に食育をどのように教育するのかについてであります。近年食を取り巻く環境が大きく変わってきており、飽食の時代と言われ、食べ物があふれ、いつでもどこでも簡単に手に入れることができます。現在、栄養

バランスの崩れなどから、大人から子供まで、生活習慣病の予防が急務になっており、健康的な食生活を営むためにも、食育が重要になってきております。体にいい食べ物を選ぶ力を育て、食の大切さを学び、好ましい食習慣と豊かな心を身につけるための食育についての取り組みは、今後さらに充実した計画のもとに進めなければならないと考えております。

次に、への地産地消の取り組みについてであります。学校給食につきましては、発注者側の学校給食センターと納入者側がそれぞれの情報を把握、整理し、お互いの情報を共有できる仕組みをつくり、町内産の食材を積極的に利用できる体制にすることが大切であると思っております。昨年の十月には農協、商工会、産直施設、行政等の各分野により学校給食地元食材供給連絡会議を設置し、どのような体制づくりをしていくかについて協議してきており、納入者側としては、産直施設である食彩ときわ館、JAつがる弘前、ふじの里、JA津軽みらい、常盤かあさんの店を主体としていく方向で検討されております。また、窓口一本化のため、その三店のまとめ役として、食彩ときわ館が担い、給食センターとの発注、納品の調整をし、町内産食材の地産地消率のアップを図っていく考えであります。今後とも連絡会議においては、給食センター、学校給食運営委員会等と連絡を密にしながら、問題点などを十分に話し合っていくこととしております。

以上、鶴賀谷議員の一般質問に対する登壇での答弁といたします。

○議長（齋藤恵一君）

二番鶴賀谷 貴君の一般質問に対する答弁が終わりました。

二番鶴賀谷 貴君に再質問を許します。

鶴賀谷君。

○二番（鶴賀谷 貴君）

まず初めに、藤崎東亀田線の藤越踏切の拡幅について再質問させていただきます。

今町長から非常に前向きなご発言をいただきまして、まず感謝申し上げたいと思います。ぜひともこの事業は実施していただきたいと思っております。

それで、今町長の答弁にもありました二十一年度の当初予算に計上しているという形でございます。それは今の藤越の踏切が町長の答弁にもありましたけれども、部局内では危険だということを前提にしての調査費を計上しているということでも理解してもよろしいのでしょうか、建設課長。

○議長（齋藤恵一君）

建設課長。

○建設課長（兵藤 寿君）

お答えいたします。

鶴賀谷議員、先ほどご指摘でありましたけれども、一月二十五日に脱輪事故があったということでご指摘ございました。この事件については、私もちょうど休みで自宅におりまして、救急車、工作車とか来ましたので、現場の方では確認しております。また、以前にもそういう脱輪事故があったと。私家が近いものですから、たまたまその場にも居合わせたこともあります。それで、その後いろいろ調査してみたんですが、特に朝の通勤時間帯、これが弘前方面へ向かう車が非常に集中すると。国道へ出るための迂回策だと思うんですけども、非常に、著しくふえるということがございます。それで、降雪時には西豊田まで渋滞するというような状況もたまたま見受けられております。また、歩行者、自転車が非常に幅が狭く、三・八メートル程度しかないものですから、非常に対向車が来ると歩行者も通れない、自転車も通れないというふうな状況もありますし、そういうこともあわせて非常に危険であると。危険の度合いというのが標準的なものはないんでしょうけれども、危険であると感じております。

以上です。

○議長（齋藤恵一君）

鶴賀谷君。

○二番（鶴賀谷 貴君）

それでは、続きまして、例えば調査の中で今建設課長からもお話しがありました私も平成十六年のときにそういった意味でも一般質問をさせていただきましたけれども、今現在そういう形の事故も発生しているとなった場合、今後のスケジュールとして、じゃあ藤越の踏切が危険だということを仮になった場合は、どういうスケジュールで、今先ほど町長からも答弁ありましたけれども、JR、県、国、いろいろなところとの関係機関との協議がなされていくと思うんですけども、スケジュール的にはどういう流れで行くものでしょうか。

○議長（齋藤恵一君）

建設課長。

○建設課長（兵藤 寿君）

お答えいたします。

私ども予定しておりますのが平成二十一年度はこの交通安全対策診断調査、これについておおよそ予定ですけれども、踏切を含めた前後二百六十メートル

程度を調査いたします。それを二十一年度で終了するということになります。したがって、その資料に基づきまして、二十一年度から二十二年度にかけてJRとの協議、踏切そのものの実施については、二十三年度を我々の段階では予定しております。ただし、これについてはJRとの協議、それとの調整で、二十二、あるいは二十三とか、そういう形になるかと思えます。また、さらには、交付金事業で実施を予定しております。ですから、その辺もあわせて県との協議、県の踏切改良五カ年計画というのがあるんですが、それが二十二年度までが五年での一区切りというふうになってございます。二十三年度から新たにまた次の五カ年計画があるということで、県と相談の結果では二十三年度実施した方がよろしいんじゃないかという回答をいただいております。

以上です。

○議長（齋藤恵一君）

鶴賀谷君。

○二番（鶴賀谷 貴君）

今度は町長にお尋ねいたします。

この藤越の今のこの踏切、町長が議員時代、そして副町長も議員時代からの多分この問題点というんですか、案件という形だと思います。私が議員になってからというんじゃないくて、長くこの藤越の踏切というのは問題になっていた箇所だと思いますので、ぜひとも今お話しにあったように、当初私十六年に聞いたときには七千万円ぐらいの事業費かかるということでしたので、今現在はどのような事業費になるか、これはまだ算出しなければわからない点もあると思います。私がそのとき調べたのは、県とか、そういうところも助成になる、対象になる部分もあるということで、私そのとき勉強したと思いますので、そういったものも利用しながら、この事業を進めていっていただきたいと思えます。よろしくをお願いします。

続きまして、学校給食についてお尋ねいたします。

当初の計画どおり二学期から学校給食が実施できるという町長からのご答弁がありました。今定例会でもちょっと出ているんでしょうけれども、工期が延長になった関係で、そういったことの影響というのはないものかどうか、再度教育長にお尋ねいたしたいと思えます。

○議長（齋藤恵一君）

教育長。

○教育長（伊藤正樹君）

お答えします。

現在工事の進捗状況を見ますというと、十分計画どおり間に合うと思いますので、以上、お答えといたします。

○議長（齋藤恵一君）

鶴賀谷君。

○二番（鶴賀谷 貴君）

それでは、再度教育長にお尋ねいたします。

給食センターできますよね。できましてから二学期に学校給食実施ということになると、当然作業の何ていうんですか、デモというんですか、そういう作業が出てくると思うんです。その影響というのは、例えば工期が延びた関係上のところでは影響しないものかどうかお聞きします。

○議長（齋藤恵一君）

教育長。

○教育長（伊藤正樹君）

お答えいたします。

工期が延びたことについて、期間が短縮されますけれども、でき上がってからいわゆる実際携わっている方の練習期間を考えておるわけです。そのいわゆる訓練を含めた練習期間は十分間に合うと思っております。

以上であります。

○議長（齋藤恵一君）

鶴賀谷君。

○二番（鶴賀谷 貴君）

そういった意味で、影響はないというお話しですから、非常に安心いたしました。やっぱりある意味で学校給食を実施する期間が決まっていて、工事の完成がおくれたというその期間の中でいくと、非常に気にはしていた部分でございます。ですから、ぜひともそういった形で、余り急がせないで、とにかく安心安全なものを提供するわけですから、その点のところを十二分にご配慮をしていただきたいなど、このように思っております。

それでは、配送システムについて再質問させていただきます。

先ほど町長の答弁からもありましたけれども、学校給食を配送する車両というのは、多分特殊車両という形になると思います。そういった意味で、当然普通のトラックではないので発注してから納車されるまでというのは相当時間がかかると思うんですが、そういう段取りは何というんですか、今現在話し合っ

て進んでいるということによろしいのでしょうか。教育長。

○議長（齋藤恵一君）

教育長。

○教育長（伊藤正樹君）

お答えいたします。

現在、建てている給食センターから各学校への配送時間、これは十分私の今計算では三十分以内に各学校には配送できるというふうに考えています。文科省の方も大分時間を見ているんですけれども、それよりもずっと早く配送できるというふうに考えております。

以上です。

○議長（齋藤恵一君）

鶴賀谷君。

○二番（鶴賀谷 貴君）

ご存じのとおり、今の給食センターの建物の場所の近くに西中野目保育所がありまして、今道路拡幅ちょっとしてありますけれども、非常に地域の方々も頻繁に何というんですか、交通、車とか往來します。ですから、配送するときに十二分に事故、事件というか、交通事故などがないように、徹底したご指導をお願いしたいと思っております。特に冬道なんかは、雪の影響で道路巾が非常に狭くなっておりますので、そういった環境のところも配慮していただきたいなと思っております。

続きまして、保護者に対しての説明会について再質問させていただきます。

先ほど町長の方から、一学期の参観日、当然一学期というのは新入生の保護者の方もありますし、全体会議の中でのお話しだと思います。私が一つ思うのは、ぜひとも保護者の方々にも学校給食、その時期は別です。何も別に急ぐ必要はないと思うんですけれども、学校給食を実施している、こういった場面も保護者の人たちに見ていただきたいなど。そうすると、保護者とすれば非常に安全というか、安心するのかなど、こう思っているんですけれども、ぜひその点は学校当局の体制もあると思いますので、今までやっているところは別でしょうけれども、今回新たに学校給食を実施する常盤小学校、明德中学校、そして藤崎中学校の保護者の方々にそういった機会もぜひ持っていただきたいなど、このように思っております。この点についてどうでしょうか、教育長。

○議長（齋藤恵一君）

教育長。



○教育長（伊藤正樹君）

ただいまの件についてお答えいたします。

まず、説明会の方ですが、現在三学期の学校参観日のときに、学校の方からは説明している学校もあります。したがって、先ほど町長答弁にありました保護者に対する説明、それは四月に入ってから参観日とか、あるいはPTA、全員集会のときとか、そういうような時をお借りして、そして教育委員会でも出かけて保護者に説明したいというふうに考えております。

それから、現場の方ですが、現在それはまだ考えておりませんので、参考にさせて今後計画に取り組みたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（齋藤恵一君）

鶴賀谷君。

○二番（鶴賀谷 貴君）

これは、中央小学校でも保護者を対象にして学校給食を食べる機会を設けた経緯があったんです。どういうものを食べているのかということで、そういった機会を設けたことがあったものですから、ぜひとも今回新たに実施される学校の保護者の皆さん方に安心していただく点もあったものですから、私こういう発言をさせていただきました。

続きまして、給食費の集金の仕方についてご質問をさせていただきます。

常盤地区は口座引き落としと、藤崎は現金という形で、一応二種類のやり方あるんですけども、この二種類のやり方で、今までの経過があってということだと思っております。藤崎は藤崎地区、常盤は常盤地区と、この二種類で今後やっていくと思っておりますけれども、今までこの二種類を一つの町で二種類のやり方をしている、何か今までで不都合な点とかは何もなかったものでしょうか、教育長、お尋ねいたします。

○議長（齋藤恵一君）

教育長。

○教育長（伊藤正樹君）

まずお答えいたしますのは、二つの地域が集金方法が別だというふうなことになっていますが、藤崎小学校、中央小学校は集金袋で集めているわけです。中学校の場合も教材費は集金袋で集めている。したがって、その形は藤崎地区はとっていききたいなというふうに考えています。

それから、常盤地区は常盤小学校、明徳中学校がいわゆる口座振込みになっ

ていますので、袋の集金となれば二重になりますので、その点は学校と相談しました。それから、学校では保護者とも相談したというようなことで、同じ口座振替にしてもらいたいというふうなことです。各地区のそれは任せたいと思います。ただ、一番心配なのは、給食費の未納があれば、非常にこれ心配です。その点が一番最初から十分お願いして、未納がないようにしていきたい。現在、藤崎小学校、中央小学校は未納がないわけで、これが大変私ありがたいことだと思っておりますので、それは今後ともお願いしていかなければいけないだろうと、こう考えております。

以上です。

○議長（齋藤恵一君）

鶴賀谷君。

○二番（鶴賀谷 貴君）

今教育長からもお話しがありました。せっかくいい施設で、すばらしい食材を提供しているんですけども、全国的に今給食費の滞納という問題が見受けられますので、その点のご指導も含めて、教育長の方から指導していただければなど。私が今考える段階では、その負担は学校の先生方にこのしわ寄せというんですか、給食費の集金というのが行っているみたいですので、保護者の方々もやっぱりそうした意識をちょっと持っていただくということも私は必要だと思っておりますので、そういったご指導をよろしくお願いしたいと思っております。

続きまして、今度は児童生徒に対しての食育の教育についてでございます。

これは収入役にちょっとお尋ねします。

収入役は藤崎町の食育推進協議会の会長を務めていると思っておりますけれども、この協議会はどのような目的で設立された会なのか、ご説明をお願いしたいなと思っております。

○議長（齋藤恵一君）

収入役。

○収入役（舘山新一君）

ただいまご質問がありました食育推進協議会のことだと思うんですけども、これは平成十七年に国が食育基本法を施行しまして、これに基づいて十八年には青森県で食育推進計画、青森食育行動プランを策定しました。これに基づいて、当町でも食育推進協議会を設立しまして、町の将来にわたって健全な心身を養い、豊かな人間性を育む食育を総合かつ計画的に推進する目的で発足をさせました。このたび、この協議会の中で藤崎の藤崎食育プランの素案ができ上

がりまして、この三月までにはこれを完成して具体的には二十一年から二十五年の五年にわたります、これを実施していきたいと、こう思っているところでございます。

この協議会のメンバーは、教育関係については、中央小の校長先生、明徳中学校の校長先生、それから実業高校藤崎校舎の教頭先生、それから藤崎町PTAの連合会の会長さん、医療関係ではときわ会の院長さん、それから生産、流通関係では両農協並びに商工会の会長、それから消費者の方としては藤崎町食改善推進委員会の委員長さん、それから一般公募でなられた方お一人、それから婦人会会長さん、それから学識経験者としては農業経営士並びにビックウーマンの代表者、それから行政としては中南県民局地域農水部長、それから行政としては学務課、企画課、福祉課、農政課と私のメンバーで構成しております。

それで、今お話し申し上げましたけれども、期間としてはこの素案をもう一度審議にかけまして、今月中に完成させ、二十一年から二十五年の五年間にわたってこれを推進すると。この主な内容については、一つは食育の推進、もう一つは地産地消でございます。一つ目の食育推進としては、まず課題としてはどういふことがあるのか。この内容については食を大切に作る心が希薄になって、ものを粗末にしている。こういうことが一つありました。また、食生活の乱れ、例えば朝食を食べない。子供たちでも小・中学校にアンケートを出しましたら、やはり二割ぐらいは何らかの形で食べていない。これは決していいことではなくて、食事のバランスも崩れてくると、こういうことがありました。

それからもう一つは、肥満、生活習慣病の増加です。メタボリック症候群は五十歳以上が急増しておりまして、四十歳以上では約四割、四人に一人が症状にあらわれていると。これを何とか改善しなければいけないと。こういうことも一つの問題として浮き上がっています。

そのほかに、日本食の食生活と伝統食の衰退、なかなか新しい食事が肉を中心とした食事がふえてくる中で、伝統的に大変栄養価も高い食事があるのに、これがなかなか食べられなくなった問題がある。

そのほかに、情報社会の適切な対応、食品や健康に関する不適切な情報が氾濫しておりまして、これに惑わされるケースが多いのではないかと。そのほかに食の安全、今盛んに騒がれておりますけれども、食品の安全を脅かす問題が発生している。BSEだとか、鳥インフルエンザとか、こういうこともあります。そのほかに食料自給率の低下、どうしても海外の食に依存する傾向があります。そのほかに地元の米、リンゴとか、野菜もなかなか消費が減少している

現実があります。これらを具体的に今度は解決をしていく方法を今度この中に取り入れて、結びつけていきたいなど、こう思っているところです。

その課題の改善の方法としては、まず、食育は何ととっても家庭であるわけですので、家庭を基本とした食育の推進、そのほかに学校給食が今度スタートするわけですけれども、学校、幼稚園、保育所などの食育の推進、これについては、特に学校教育の中で食育を重点に置いて、まず知力、体力、徳育の中でやはりその一番基本になるのはやはり食育だと、健康がなければいろいろなことも進まない、こういう思いに立って進めていく、それが食育でございます。

○議長（齋藤恵一君）

収入役、もう少し手短かに。

○収入役（舘山新一君）

そのほかにこの主体は今言ったように食育推進協議会と町と各団体が推進してまいります。

もう一つ最後に、二番目としては地産地消、子供たちに安心、安全な食材を提供する。それから、食の循環活性化による仕事起こしのモデル事業を実施しましたけれども、これを主体的に活動していく。そのほかに、二小学校で地産地消を調べてみたら一一％よりないと、これを何とか三五から五〇％ぐらいに持っていきたい。このようなことをこの推進協議会でまとめて、あとはこれを二十一年度から具体的に各団体と協力しながら食育を推進していくと、こういう内容でございます。

以上です。

○議長（齋藤恵一君）

鶴賀谷君。

○二番（鶴賀谷 貴君）

今のは、食育推進協議会の中での藤崎食育プランというの中身も加味されているという考え方だと思うんです。

私今回取り上げているのは、今収入役からもお話しがありました児童・生徒のところの食育なんですけれども、今の藤崎教育プランと児童・生徒のところの要は教育のところの連携というのは、これはどういうふうにとられていくもんだんですか。

○議長（齋藤恵一君）

教育長。

○教育長（伊藤正樹君）

お答えいたします。

今収入役の方から協議会の内容については説明ありましたが、学校給食の中では、食育をどうとらえていくかと。まず私は食べ物というのは、命をはぐくむものだという、これが根底にありますので、常に感謝の気持ちを持つと。「いただきます」「ごちそうさまでした」と、そういうことが言える子供を、これは家庭教育、学校教育を通して教えていかなければいけないんじゃないかと。

それから、もう一つは、自分の町で生産されていたいわゆる食材をどの程度知っているかということも大きな課題だというふうに考えておりますので、それを学校教育の中でもいわゆる体験学習として取り上げさせていくというふうな形を持たなければいけないのではないかと。

それからもう一つは、各教科で食育をどう進めていくかと。例えば、家庭科だけでは、これはだめですので、各教科で食育、できる範囲で私は大いに今後進めていかなければいけないだろうというふうに考えております。

以上です。

○議長（齋藤恵一君）

鶴賀谷君。

○二番（鶴賀谷 貴君）

それでは、地産地消の取り組みについて質問させていただきます。

先ほど話の中にもありましたけれども、商工会が中心となった平成十九年度の食の地域循環活性化による仕事おこしモデル事業という、この報告書がございます。これは県の事業費をいただいて実施されてきたということで私聞いております。それは何かと言いますと、今先ほど収入役からお話しがあった藤崎全体の食育というんだか、食に対するデータが入っております。この事業の目的をちょっと企画課長にお尋ねしたいんですけれども、よろしいでしょうか。

○議長（齋藤恵一君）

企画課長。

○企画課長（小杉利彦君）

お答えいたします。

食の地域循環活性化による仕事おこしモデル事業、これにつきましては、県の商工政策課が事業主体となりまして、専門家の調査、それから事業ノウハウ等を提供しながら、他地域からの食料品の移入抑制、そしてまた地域の活性化を図るという観点から当町商工会地域をモデル地区としまして、公共的施設に

おける給食事業に着目をいたしまして、公共的施設の給食事業において、域外から購入している食材を明らかにするという、そういうふうな手法によりまして、これは平成十八年から平成十九年度の二カ年にわたって実施されております。この大きな事業の目的といたしましては、一つは仕事おこし、所得機会の創出、これは学校、保育所、社会福祉施設等の給食事業を行っている施設等に地域内での食材をより多く供給する仕組みづくり、これを考えながら新たな仕事を創出していこうということでございます。

また、二つ目は地産地消の促進による地域産業の活性化ということですが、これにつきましても要は地元で生産されている野菜、果実等、これらの農産物を中心にした加工品等、地域内での消費の推進と、こういうことを図っていこうということが一つの目的です。

それから、三つ目としましては、先ほど教育長からもございましたが、食の安全、安心、食育の推進、これにつきましても、小・中学生を中心に町民に対しまして、地元産の顔の見える安全安心な食材を供給すると。それから、食の健康、季節感を提供して、今まさに教育長が先ほど申し上げましたように、地元で何が栽培されているか、いつ収穫されるのか、そういうふうな関心を小・中学生に持たせていこうと、こういうふうな目的のもとに実施されたものでございます。

以上でございます。

○議長（齋藤恵一君）

鶴賀谷君。

○二番（鶴賀谷 貴君）

私これ見ていますけれども、非常に詳しい、とにかく小学校一つ一つでデータが出てきて、何々に何ぼ何々に何ぼって品目ごとにも出ているんですけども、教育長はこれごらんになったことがありますか、お尋ねいたします。

○議長（齋藤恵一君）

教育長。

○教育長（伊藤正樹君）

資料については時々見ておりますので。

以上です。

○議長（齋藤恵一君）

鶴賀谷君。

○二番（鶴賀谷 貴君）

これは本当に我が藤崎町のためにつくっていただいたという、私はすごいデータが入っていると思っている資料でございます。ぜひともこの資料をせっかくお金かけてやっている事業ですから、すごく活用していただければありがたいなと思っております。

ちなみに、この地産地消率のところがありまして、これは平成十八年の四月から平成十九年の三月までの合計ベースですけれども、農産物、肉、魚類、主食、それから大豆、加工品、調味料、卵、牛乳という、こういう項目の中で、青森県産が占める割合が六五％、だけれども、藤崎産で占める割合というのは一・二％になってしまっている。これは重量ベースの話なんですけれども、ということで、非常に地産地消というのが叫ばれている中でですね、実際やってみたらこういう結果だということでございます。特に、牛乳なんかは青森県産のやつが一〇〇％なんですけれども、当然藤崎で牛乳生産している人はいないのでゼロなんです。肉、魚もうちの方はゼロ、主食もゼロというのは、ちょっとこれは私わからないんですけれども、これはご飯入っていないんだべかなんていうのは、ちょっとあれですけれども、一応ゼロだということでございます。

我が藤崎町は、リンゴ生産地なんです。リンゴはいっぱいあります。これ牛乳も確かにいいですよ、牛乳もいいんですけれども、やっぱり地産地消という観点でいくと、子供たちに月一回でも一週間に一回でもいいんですけれども、リンゴジュースを飲ませることはできないもんなんですかね。私ここを強く話をしたいと思っています。地産地消という観点からいうと。ですから、給食費という制限の中にあると思いますけれども、私はぜひともこのことも検討していただきたいなと、このように思っております。町長はどうですか、この考え方。

○議長（齋藤恵一君）

町長。

○町長（小田桐智高君）

学校給食に関する食材の地元供給、それと特産をいかに子供たちに理解しながら与えるかということにおいて、今突然振られましたけれども、リンゴジュースを子供たちに供給すると、飲んでもらうということ、大賛成であります。栄養面とか、そういう何と申しますか、栄養のバランス面を十分考慮をした上で、地元で調達できる食材をもうふんだんに、私としては遠慮して言いますけれども、徹底して地元のもので子供たちに食べてもらうことが一番いいのでは

ないかなと思います。はっきり言えば牛乳にかえてでもリンゴジュースを毎日飲んでもらえばどうなるのかというのは、栄養のバランス等もありますので、栄養士さんを二人配置する予定でいますので、栄養士さんと十分その辺を町の思いはこうなんだというところは、町長部局、それから所管は教育委員会にあるわけですので、具体的な現場の先生方もいらっしゃるので、その辺を十分、収入役は私のかわりにすごく総体的にこの給食について先頭になってもらって、教育委員会部局との関連もあるんですけれども、やっぱり地産地消という大きなこれ町の事業、取り組みですので、先ほど時間をかけて収入役の方から、ちょっと時間を要した説明がありましたけれども、それだけ給食の事業というのは、大きな町のひとつの子育てにおける大きな事業だというふうにとらえての長時間にわたる説明でしたので、ここは町長部局、教育委員会部局、それから他課にわたって子供たちを地元の食材でいかに育てるかから始まって、地域おこしにつなげるという観点でとらえていきたい。私は遠慮しがちなながらも、牛乳にかえてでもリンゴジュースを極力飲ませてあげたいなど。かくいう私も毎日リンゴジュースを飲んで健康を維持しているつもりであります。そういうことで、地産地消と合いの手が入りましたけれども、そういう観点で徹底して地産地消にこだわっていきたいと思います。

お米もそうです。これは内々に、これもまた収入役、教育長さんにお米、徹底的にこだわって、米でご飯、パン、麺、これらを網羅できないかという観点から、お米も徹底してこだわって、地元産の東北で一番の反収の多い、それからおいしい、安全な食材あるわけですので、徹底的にこだわってまいりたいと、こう思います。

以上です。

○議長（齋藤恵一君）

鶴賀谷君。

○二番（鶴賀谷 貴君）

私よりも地産地消に関しては町長の方がすごい力強いお言葉で、力が入っているなと思っております。そういった意味で、先ほどお話しした学校給食というのは、子供たちにただ給食を与えればいいという、そういう次元ではないというところを理解してほしいんです。これは一般町民の方もそして保護者の方々もです。

ちょっとここを私紹介したい記事があります。これは三月三日の東奥日報さんに載っていた社説です。記事ではないんです、社説です。まさしくこれ私感



動しました。端折ってお話しします。

「栄養のバランスがとれた食事の大切さや食品の安全性、地域学習の教材として学校給食は教育の対象そのものになる。そのものである」と。教育の一つのものだという。それから食事を通じて農業や漁業などの地域の産業について学ぶことはとても大切なことである」これが地産地消の考え方ですよ。そして、教育長がお話しになった「食生活は自然の恩恵によって成り立っており、食料の生産や流通にかかわっている人々の活動に支えられている」これは感謝の心ですよ。「こうしたことを地域の将来を担う子供たちにしっかりと教えていただきたい」と、こうなっているんです。

こういった私がまさしくこの思い、こういうことで私は学校給食というのは、非常にいろいろな意味を含めているんだということを町民お一人お一人に理解をしていただきたいなど、このように思っています。この社説を書いた記事の方、ちょっと名前がないのでわかりませんが、ぜひとも私お会いしてお話も聞きたいなと思っております。

最後に、やっぱりたどりつくのは、行政とか、学校とかでなくて、今のこの食育に関していうと、最も重要なのは家庭の食育なんです。やっぱり食べる回数も学校給食は限りあります。ですから、ここの家庭の食育に対してもやっぱり行政としてきちりいろいろなアドバイス、指導、そういったものをお願いしたいと思っております。やっぱりそういった家庭の中からはぐくまれた食べながらの、食事をしながらの一家団らんの会話とか、そういったものが非常に大切な世の中になってきております。そういった意味で、学校給食、大いに広げて先ほど町長から思いもいただきましたので、ぜひとも藤崎町として、成功して、ほかからも視察に来るような、そういった意味での成功を我々議員も協力しながら、そして、役場の職員、それから教育委員会、それからPTA、いろいろなところを巻き込んで成功したいと思っておりますので、何とぞよろしくお願ひして、私の一般質問をこれで終わります。

○議長（齋藤恵一君）

これで二番鶴賀谷 貴君の一般質問は終了いたしました。

十分間の休憩をいたします。

休 憩 午前 十時五十六分

---

再 開 午前 十一時 五分

○議長（齋藤恵一君）

休憩を取り消し、会議を再開いたします。

次に、六番吉村忠男君に一般質問を許します。

吉村忠男君。

〔六番 吉村忠男君 登壇〕

○六番（吉村忠男君）

皆さん、おはようございます。

議席番号六番吉村忠男です。何せ傍聴席が寂しいのはちょっと気にかかりますけれども、私なりに一生懸命やりたいと思いますので。

ただいま議長の許しを得ましたので、一般質問をさせていただきます。

我が国の景気は、サブプライムローンに端を発する世界経済不況により百年に一度というべき最悪の危機的な状況が続き、大企業の大量解雇はもとより、中小企業の倒産、そして我が青森県も不況の嵐は続いております。政府も未曾有の経済危機に対して大型の補正予算を組み、経済、雇用情勢が深刻化する地方に対しても内需拡大、雇用機会創出を目指しているところであります。景気対策の目玉である定額給付金の支給も高速道路の料金値下げを一日も早く実施してもらいたいものです。我が町も平成十七年三月二十八日に合併し、国の三位一体の改革等により、交付税の削減や、また、景気後退や農業所得の減少等により、町税の減収と厳しい財政状況にあります。町長のリーダーシップのもと、一層の行財政改革や効率化を求めるものであります。合併して四年、旧藤崎町と常盤村とのバランスのとれた融合については、指摘すべき細かい点多々ありますが、新しいまちづくりの出発点としては評価をしており、これからも一層町長は町民の目線に立ち頑張っていただきたいと思っております。

それでは、さきに通告しました順序に従いお尋ねいたします。

まず一つ目は、これからの町政に対する町長の政治姿勢について伺います。

増大する一般家庭ゴミの町としての今後の対応について。

三保育所の民間委譲と今後について。

町の総合除雪センターの今後の対応について。

二といたしまして、若柳・常盤地区の下水道整備計画について。

若柳・常盤地区の未着工区間の今後の事業計画について。

三といたしまして、藤崎・常盤地区の温泉施設の今後について。

両温泉施設は老朽化しており、今後の町の対応について。

以上の事柄についてお尋ねいたしますので、私は一問一答の方式的にやりたいと思っておりますので、町長初め、理事者側の明確なご答弁をお願い申し上げ、一

般質問とさせていただきます。

○議長（齋藤恵一君）

六番吉村忠男君の一般質問に対する答弁を求めます。

町長。

〔町長 小田桐智高君 登壇〕

○町長（小田桐智高君）

吉村議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、町政に対する町長の政治姿勢についてのイの増大する一般家庭ゴミの対応についてであります。年々ごみの量が増大する中、当町ではごみの分別を十二分別としており、リサイクルの推進に努めているところでございます。昨年、弘前地区環境整備事務組合の構成市町村のうち、四市町村が資源ごみの一部であるその他のプラスチックを可燃ごみといたしました。ごみの量が多くなって大変だという声も聞かれますが、当町と平川市は今までどおり資源ごみとして収集し、処理しております。当町のごみの現状は、一人一日当たりのごみ排出量は九百五十七グラム、リサイクル率は一六・二％であり、県平均のごみ排出量は一千百三十一グラム、リサイクル率で一二・三％となっており、いずれも県平均のデータよりよい結果となっております。皆さんもご承知のとおり、今県で進めているもったいない青森県民運動で、レジ袋の無料配布中止をスタートさせ、ごみの減量化や環境に優しい循環型社会の構築に向け、平成二十三年までに県民一人一日当たりのごみ排出量を一千グラム、リサイクル率二五％を目標として取り組んでいるところでございます。当町におきましても、リサイクルの推進を図り、ごみの減量化に努めてまいりたいと思っております。近隣市町村では、ごみの有料化を行っている市町村もございますが、考え方が二分していることもあり、全国各地で有料化に反対する意見もあり、思うように進まない状況もあることから、ただ単に財源不足の補てんのため有料化するのでは住民に理解が得られないこともあり得ますので、まずは減量化に取り組むべきと思っております。

次に、ロの三保育所の民間委譲と今後についてであります。このことにつきましては、保育所民営化検討委員会より要望されました八つの項目を含めた保育運営の覚書について、移譲法人と十分に協議を重ねてまいりました。十二月定例会終了後には、法人による保育所入所説明会をそれぞれの保育所で実施するとともに、納入業者等への説明会を開催するなど、これまで町立保育所が行ってきた保育運営、保育内容等をそのまま継承することを説明し、保護者並

びに地域の皆様にご理解いただいたところであります。

また、保育体制につきましても、現在任用されている臨時職員全員を雇用していただくことから、これまでと同様に安心した保育環境が確保されるものと確信いたしております。今後とも藤崎町全体の保育所運営につきましては、子供たちやその保護者、地域住民にとってよりよい保育行政を推進し、子育て家庭への支援充実に努めてまいります。

次に、ハの町の総合除雪センターの今後の対応についてであります。まず、藤崎町の除雪センターの現状について申し上げます。

現在除雪センターは、常盤地区に一カ所、藤崎地区に一カ所の計二カ所あるわけですが、常盤地区にはドーザー、ロータリーなどの除雪機械が七台と、小型ダンプ及びこれらの機材、道路維持用の砕石資材等が保管されており、一方、藤崎地区にはドーザー、ロータリーなどの除雪機械が四台と小型ダンプ並びに同様の機材、資材等がそれぞれ保管されているのが現状であります。このように、二カ所に分散した形態で機材、資材が保管され、さらには人員までが分散せざるを得ない状況から、機械的なロス、作業面での効率低下などが余儀なくされているものと考えられます。除雪センターの統合につきましては、合併当初から除雪体系の一体化との観点から、懸案事項として検討を重ねてきているところであります。除雪センターそのものは、町の防災拠点施設をも兼ねる施設でもあります。町総合計画で「地域を見守る安全、安心で暮らしやすいまちづくり」を標榜していますが、町民の安全、安心、そして効率的な道路維持、除雪のためにも早い時期には実現させたいと考えております。

次に、若柳・常盤地区の下水道整備計画についてのイの若柳・常盤地区の未着工区間の今後の事業計画についてであります。若柳地区及び常盤地区の未整備区域につきましては、常盤地区農業集落排水機能強化事業とあわせて、処理区域の変更を検討してまいりたいと考えております。

次に、藤崎・常盤地区の温泉施設の今後についてのイの両温泉施設は機能も老朽化しており、今後の町の対応についてであります。両地区の温泉利用者は年間二十五万人余りの方に利用されており、特にお年寄りの方々にはやすらぎといこいの場としてなくてはならない施設であります。両施設とも、昭和五十年代なかばに温泉つきの老人福祉センターとして整備してから、築三十年を迎えようとしており、幸いにも施設根幹にかかわる故障がないものの、小破修繕費用がかさむ状態となっております。今後は建てかえ等も含めて、早い時期に検討しなければならないものと考えております。

以上、吉村議員の一般質問に対する登壇での答弁といたします。

○議長（齋藤恵一君）

六番吉村忠男君の一般質問に対する答弁が終わりました。

六番吉村忠男君に再質問を許します。

吉村君。

○六番（吉村忠男君）

当町は、旧藤崎町は弘前の環境整備事業組合ですか、そっちの方へ、旧常盤の方は黒石地区施設組合の方へと加入しておるわけですが、私も黒石地区の施設組合の方の議員ということでありまして、一応話を聞いたりしているわけですが、皆さんもご承知のとおり、黒石地区施設組合は五市町村で構成なされております。その五市町村の中で今現在有料化的なことをしているのは、黒石市と平川市でございます。そして、旧浪岡地区も一昨年でありましたか、十月ごろ一応有料化という方向に進んだんでございますが、ちょっと今距離を置いておるようございまして、田舎館村の方もこの前の定例会のときに村長さんの方とか話したあれがあつて、大体実施は秋口までには遅くても実施したいと、そういう答えでありました。そして一例といたしまして黒石市のことを例に取り上げますと、去年の一月一日から今年の一月一日、大体一年とちょっと経過しているわけですが、「どのぐらいの財政効果とかそういうものあるものですか」と聞きましたら、黒石市は大体今現在三万八千五百人ぐらいの人口だそうでございます。その中で「財政効果は約六千万円ぐらいが出た」と、そういう話を聞いています。そういうような観点から見て、我が藤崎町は、有料化をいつごろ、どう実施とか、そういうような考えを持っておるのかお尋ねいたします。

○議長（齋藤恵一君）

住民課長。

○住民課長（浅利勇蔵君）

お答えいたします。

有料化については、町長の方からも答弁がございましたけれども、いわゆる考え方が二分するということでございますので、それについては慎重な対応をしてみたいというふうに考えております。ただ、近隣でいわゆる青森市ですが、条例は二〇〇八年の三月に可決しております。それから十月に実施という形になりましたけれども、これに市民の反対を得まして、今まだ実施していないという状況でございます。

そしてまた、近隣では有料化が進められております。その中で弘前市も昨年はごみの分別も変更されまして、その他のプラスチックを可燃にしたということもございます。そういった清掃施設費用のいわゆる節減を図っているにもかかわらず、弘前市自体がごみの有料化に踏み切れないということについては、やはりただ単に財源の不足から有料化するということでは住民に理解が得られないでしょうという観点からやっていないようでございます。当町といたしましても、有料化を実施すると、いわゆる指定の袋にいわゆる原価プラス手数料という形で、一応有料化するわけですがけれども、それをする時点においては、やはり減量化が先ではないかと。減量化をやって、いわゆるごみの量が減らないということになれば、有料化も一つの減量化の手法の一つですから、その点も考えていかなければならないと。ただ単に有料化ということではなくて、何年か経緯を見て、どうしてもだめであれば有料化にも踏み切らなければならないこともあるかなと。今いつやるということについては、今のところは考えておりません。

以上でございます。

○議長（齋藤恵一君）

吉村君。

○六番（吉村忠男君）

今の住民課長の答弁もわからないわけではございませんけれども、私は、有料化をとすることは、近い将来これは避けて通られない問題だと私は認識しております。私はただ有料化によって、財源が潤うとか、そういうわけではございません。有料化によって、また黒石市の場合を例に取り上げますけれども、ごみの減量、資源化の促進、市民の製造業者等の意識改革、ごみの処理の負担の公平化、ごみ処理経費の減額ですか、削減ですか、そういうものを見込まれているので、こういうのにも町側としても対応していてもいいのではないかとこの観点から聞いておることでありまして、私は悪者になるとか、いい人になるとか、いぐね人になるとか、そういうわけではございませんけれども、やっぱり私としてもこの今年や半年はこれどうかはなるかもわからないけれども、これは当然考えていかなければならない問題ではないかと思っておりますけれども、町長、その辺どう思いますか。

○議長（齋藤恵一君）

町長。

○町長（小田桐智高君）

お答えいたします。

登壇でも、またさらには事務方、課長も答弁したとおりのわけで、このごみの有料化の問題につきましては十分担当と協議いたしまして、こういう答弁になりました。町のこれからの対応としてもこれで行こうと。しばらくは減量化の方向で町民に呼びかけながら、しばらくは様子を見ていこうという一致した考えでおるところであります。逆に町民意識が高くて、吉村議員が町民の代表の一人として有料化することによって、またその減量化の意識を高めると。町にとっても財政面でも歳入の面で後押しをしていただいていることにつきましては、本当にありがたいことだと思います。町民の中には「有料化した方がいいよ」と、こうおっしゃってくださる方も結構います。ほかの議員の方にもこの辺はご理解されていらっしゃる方も複数いらっしゃるようには感じております。いってみれば、この有料化というのは一部負担する。各家庭、各個々人が町民の方々が出すごみ、いわゆる無料なわけで、このごみの収集、運搬、焼却、処理、処分、この辺が無料ということになっておりますので、一部負担をいただくのは決して無理なことじゃないんじゃないかなということだと思うんです。

ですから、ここ一、二年の間の中では有料化に踏み込むんじゃないで、その一、二年の間、減量化に努めながら歳出の方を減らしていくべきかなというふうに考えての今のところの結論でありますので、財政運営上どういう展開になるか全く予測できない昨今でありますので、一部ごみの問題につきましては、有料化を町民の方にお願ひせざるを得ないような状態になるかもわからないということも含めまして、できるだけ今のこの状態を維持していきたいものですから、しばらくは町民に減量と呼びかけながら財政支出を減らしていく方向で同等の効果をもたらしていきたいと、こう考えておりますので、その点は逆にご理解をいただければなと、こう思っております。

以上です。

○議長（齋藤恵一君）

吉村君。

○六番（吉村忠男君）

これはどこまでも私個人の考えではございますが、個人の意見でございますが、後ろでちょっとカラスが鳴いたようなあれもありますけれども、静粛にして、これは冗談でございますが、どこまでも何度か言いますけれども、私個人の考えでございますけれども、この負担をしてもらうときは負担をしてもら

ときはもらう、また、それを有効的に町の公共施設あたりの利用料とか、そういうのに少しでも還元をして、町の町民の皆様方の何かにとスポーツとか、そういうのを盛んにしてもらおうとか、そういうのも一つの考えではないかということで、私はここを言ったわけでございます。

それでは、口の三保育所の民間委譲と今後についての件でございますが、さっき町長の答弁で詳しく話をなされたようでございますので、簡単に一、二、三聞きたいと思います。

一つは、十三人の正職と臨職の三十四、五名でありましたかの職場、そのまま確保されたという答弁でありました。それは大変よかったと、そう思っております。それで、十三人正職がいたんですけれども、そのまま結局今まで三保育所があったそこへそのまま残るといえることですか。

○議長（齋藤恵一君）

総務課長。

○総務課長（三上 治君）

正職員の十三人でございますが、そのうち四人は退職です。それから、あと五人の保育士は役場の方の配置、それから残り三人、栄養士一名、それから調理員、これは給食センターの方に配置ということを用意しております。それから、もう一人用務員についても、町の部局に配置ということでございます。ただ、四人退職された方も四月一日から移譲法人に勤めるということ聞いております。

以上です。

○議長（齋藤恵一君）

吉村君。

○六番（吉村忠男君）

よくわかりました。

それでは、町の除雪センターの今後についてでございますが、今財政難の折、非常に町長も頭の痛いところだと思いますけれども、将来は除雪センター一カ所にまとめてやると、そういう答弁でありました。これは町長としては一カ所へまとめたところに建設をするといたしますと、どの辺にどのような方向性でやることを考えておりますか。

○議長（齋藤恵一君）

町長。

○町長（小田桐智高君）



まだそこまでは考えておりません。効率のいい場所が望ましいのかと思います。ただ、既存の敷地もありますので、本当に構想からまだ抜け出ておりませんので、一体になった形がいいなということを考えておるという段階でありますので、敷地その他についてはまだ念頭にございませぬ。一体にしたら効率がいいだろうと、できればそうしたいないというふうな考えの段階であります。

以上です。

○議長（齋藤恵一君）

吉村君。

○六番（吉村忠男君）

建設課長にお尋ねいたします。

この今の除雪体系、ドーザーとか、重機関係もある程度賞味期限が過ぎてまっているように思われます。これで互いに修理費とか、そういうのもかさんでおるのではないかと思いますけれども、その点について修理あたりはどのような方向で、どう発注しておるものですか。

○議長（齋藤恵一君）

建設課長。

○建設課長（兵藤 寿君）

お答えいたします。

修理でございます。たしかに機械も老齢化している機械が多うございまして、かなり修理費も上っているわけですけれども、年間昨年度の実績で申し上げますと、六百三十万円余りということでございますけれども、これについては車検、あるいは車検を伴わない修理とか、そういうものを全部含めまして町全体でそれぐらいがかかっているということになってございます。車検はほぼ一年おきの車検ということでご理解していただければよろしいかと思いますけれども、この車検に係るものと通常の整備とありますけれども、これについては近隣、この辺の業者さんの方からの三社、あるいは四社による見積もり徴収ということをお願いをしていると。そのような状況でございます。

○議長（齋藤恵一君）

吉村君。

○六番（吉村忠男君）

修理もかさんで大変だろうと思いますけれども、食だけでなく、地産地消と同じで、修理あたりでも町内あたりにもこの誘致企業関係でそういう工作所あたりもありますので、そういうようなところをも時と場合には利用していくの

もどうですかと思えますけれども、その辺はどう考えておりますか。

○議長（齋藤恵一君）

建設課長。

○建設課長（兵藤 寿君）

重機関係ですけれども、割と特殊な機械ということになりますけれども、たしか議員がおっしゃるそういう工場もあります。私も存じておりますけれども、やはり議員がおっしゃるとおり、できればそういう地元の業者ということも当然これから先も検討していきたいとそのように思っております。

以上です。

○議長（齋藤恵一君）

吉村君。

○六番（吉村忠男君）

その点も念頭に置きながら、これからますますこの修理もかさんでくると思いますので、やってもらいたいと思います。

それでは、若柳地区の下水道の整備計画についてお尋ねいたします。

若柳地区の未着工部分、まず下水道を開削して布設するんだと、そういう場合、何メートルぐらいの工事区間がありますか。

○議長（齋藤恵一君）

上下水道課長。

○企画課長（根岸鉄二君）

お答えいたします。

今ここで延長の距離については把握してございませんが、十九年度において機能強化事業ということで、常盤処理区の機能強化の診断を行っております。これは距離は管路の延長はちょっとこの時点では三百ほどの数値を見込んでございます。

以上でございます。

○議長（齋藤恵一君）

町長。

○町長（小田桐智高君）

ちょっと補足をさせていただきますと、質問の言葉遣いに私角を立てるつもりはないんですけれども、議員は「未着工区間の今後の整備事業計画について」と、こういうふうにおっしゃっていただいたんですけれども、流れの腰を折って大変申しわけないんですけれども、我々行政としては、計画があって、

そこがまだ手つかずの部分というとらえ方ではなくて、新たに若柳地区は編入された歓迎すべき地域なわけなんですけれども、これがそういう意味では行政区に、町の中に改めてお迎えした地域ですので、これからその新しい計画を立てるという意味で、じゃあどうやって整備したらいいかという、これに関しては未整備区域というふうに分類して、多分これからもお答えしていくと思うので、未着工と言うと、計画があって、そこをまだやってねばというような印象を受けますので、この際、前置きをさせていただくと、未整備区域と、これをいかに整備してあげるか、いくかということで、これから鋭意検討し、それに向かって努力をしてまいりたいと、こう思う次第であります。

以上です。

○議長（齋藤恵一君）

吉村君。

○六番（吉村忠男君）

ちょっと言葉のあれがあって、ご迷惑した面ありますけれども、そうすれば下水道課長、未整備区域が三百メートルぐらいということですか。

○議長（齋藤恵一君）

上下水道課長。

○上下水道課長（根岸鉄二君）

お答えいたします。

これは常盤の処理区の機能診断ということで、それに合わせまして若柳が編入になったという事情もありまして、それも一応これからどういうふうにするかという段階のもとで大体このぐらいだろうという想定のもとで三百メートルぐらいという数字をつかんでございます。

○議長（齋藤恵一君）

吉村君。

○六番（吉村忠男君）

これは若柳地区でありましたが、常盤地区でも旧道、前の七号線ですね、あの辺からときわ会病院、またあそこにある千葉ブロック、それからこう回ってクボタ、タナックスあたりのあの辺も未整備区域になっておるんですけれども、そういうのに対しての計画とか、そういうのは一応示してもらえればと思いますけれども、わかっている範囲内でもいいですから。

○議長（齋藤恵一君）

上下水道課長。

○上下水道課長（根岸鉄二君）

お答えいたします。

これにつきましては、町長の答弁にもありましたように、常盤地区には処理区が五つあるわけですが、榊の処理区につきましては、機能強化が平成十八年度において終了と。これから順次常盤、久井名館、水木、福富とこれらの機能強化整備事業が当然七年以上経過してございますので、当然今後やっていかなければならないと。その整備事業の段階で、この事業に関しましては年数がたっていくと状況も変化するということがございますので、その中で処理区域の拡大ということも可能でございます。ですから、その時々でその処理区ごとに処理区の拡大が可能であるかどうか、今後検討してまいりたいと考えております。

○議長（齋藤恵一君）

吉村君。

○六番（吉村忠男君）

この問題で最後になりますけれども、今現在、町の下水道加入率、何%ぐらい行っていますか。これは藤崎地区、常盤地区でも結構です。分けても結構ですけれども、どのぐらいのパーセントの加入率ですか。

○議長（齋藤恵一君）

上下水道課長。

○上下水道課長（根岸鉄二君）

お答えします。

正確な数字はつかんでございませんが、大体七割前後でございます。

○議長（齋藤恵一君）

吉村君。

○六番（吉村忠男君）

くどいようですけれども、藤崎地区はどのぐらいですか。また、常盤地区は何%ぐらいですか。

○議長（齋藤恵一君）

休憩いたします。

休 憩 午前 十一時四十七分

---

再 開 午前 十一時四十八分

○議長（齋藤恵一君）

休憩を取り消し会議を再開いたします。

上下水道課長。

○上下水道課長（根岸鉄二君）

お答えいたします。

申しわけございません。現在ここに資料を持参しておりませんので、後ほど回答ということによろしいでしょうか。

○議長（齋藤恵一君）

吉村君。

○六番（吉村忠男君）

はい、わかりました。

それでは、藤崎、常盤地区の温泉施設についてお尋ねいたします。

皆さんもご承知のとおり、藤崎も常盤も大変老朽化しておるわけでございまして、ある人の話を聞くと「大体もうせいぜい五年ぐらいもてばこれあれになるんでないか」と、そういうんた話も聞かれますけれども、これもしどっちもかなり老朽化しているわけでございますが、二つ結局やるものか、また、一カ所にまとめてまたそういう施設を建設するとか、そういう計画を持っているものか、町長にお尋ねいたします。

○議長（齋藤恵一君）

町長。

○町長（小田桐智高君）

お答えいたします。

二つの施設ともに、同じ目的で運営しておりますけれども、これが登壇での答弁でもいたしましたけれども、老朽化している、経過年数もたっているということで、更新というか、新しくする必要が出てきていることは確かであります。これをそれぞれに更新するか、これもまた二つの施設ですので、一カ所にするかということ、そのついでにと言ったら語弊があるのかもわかりませんが、一体化した場合、ただ温泉施設だけじゃなくて委託しておりますあるいは指定管理者でお願いしています社協という団体の事務機能を持たせるべきなのかということ、普段私も、あるいは皆さん方も、あるいは町民の方々もよくそういう話しをしますものですから、お考えいただいている、これも重要な案件かと思えます。そんなに遠くない将来にこの問題を解決しなければならないと思っています。と、同時に、高齢者に対する入浴サービスということで始めているこれは事業です。今の時代にもやはりこういう入浴サービスを必

要なのかどうか、需要は、要望は依然高くあると思いますので、これをぜひ財政事情もありますけれども、続けていきたい。都会ではこういう事業はありません。地域なら、あるいは地方ならではの高齢者向けの入浴サービス事業です。需要もたくさんあると思いますので、これをぜひ続けてまいりたい。

特に藤崎町は温泉いっぱいあります。ごらんとおり、ご案内のとおりでありますけれども、よっぽどこの地域の方々は温泉が好きなのでしょう。それぞれの施設の売上を見ても、すごい利用者だと思っています。ですから、こういう需要にはぜひこれからもおこたえしていきたいなど、こう思いますので、あとはどういうふうにやったら効率がいいのか、どういうふうに更新していったら効率がいいのかということも含めまして、議員各位とも町民とも協議しながら一番いい方向で、できるだけ余り遠くない時期にこれを対応していきたいと、こう思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（齋藤恵一君）

吉村君。

○六番（吉村忠男君）

それでは、最後でございますが、町長がもし新しく再任がなされましたら、こういう問題も前向きに考えて一つのビジョンを持ちながらやってもらえればと、その点をお願い申し上げまして私の一般質問を終らせていただきます。

○議長（齋藤恵一君）

これで六番吉村忠男君の一般質問は終了いたしました。

これにて昼食といたします。

午後十二時四十五分から始めます。

休 憩 午前 十一時五十三分

---

再 開 午後 ○時四十五分

○副議長（平田博幸君）

改めましてこんにちは。

議長が所用のため暫時議長の職務を行います。

それでは、休憩を取り消し会議を再開いたします。

先ほどの吉村忠男議員の一般質問に対して、上下水道課長より発言の申し出がありますので、これを許します。

上下水道課長。

○上下水道課長（根岸鉄二君）

吉村議員よりご質問のありました加入率についてお答えいたします。

藤崎地区六九・〇八％、常盤地区七二・五二％、全体で七〇・四〇％、これは二十年三月三十一日現在の数字でございます。

○副議長（平田博幸君）

次に、七番相馬勝治君に一般質問を許します。

相馬勝治君。

〔七番 相馬勝治君 登壇〕

○七番（相馬勝治君）

ただいま議長のお許しを受けましたので、私からさきに通告しております質問事項について、一般質問を行います。町長、理事者並びに関係する参与の明確なる答弁をお願いいたします。

質問の冒頭ではありますが、私どもの大先輩であり、藤崎、常盤両地区の議会を代表するお二方が相次いでお亡くなりになりました。三浦良三氏と野呂金四郎氏におかれましては、地域を愛し、地方自治に立脚し、議会人としてそれぞれの地区において、尽力をしたお姿に改めて敬意と哀悼の意を表し、ご冥福をお祈りするものであります。

さて、百年に一度という世界経済不況に見舞われ、国際社会にあつては、日本もその影響をもろに受け、政府、地方自治体と大変な時代を迎えております。大企業の工場閉鎖、それに伴う従業員の大幅解雇、公共事業の削減など、様々なマイナス要素が重なることによって税収入が大きく落ち込むことは明白であります。また、昨年当町では、竜巻、降霜、降雹などの自然災害により住家、農作物等に大きな被害をもたらしました。そしてまた先般二月二十日の台風並みの強風では、厳冬期にあつて停電などの被害もありました。被災されました方々にはこの場をお借りしてお見舞い申し上げます。

私はこの地球規模で起こっている環境の変化、この異常気象ともいふべき、急激な気候変動を大変危惧するものであります。そして、アメリカ経済に端を発した世界経済不況、この二点の克服こそが我々人類の共通した課題であり、打開していかなければならない問題だと考えているものです。平成二十一年こそ災害が起こらない年であつてほしいと願うものです。

それでは、通告している二点について質問をいたします。

町政の長期ビジョンについてであります。

十二月定例会において、町長は四月の町長選に出馬表明をされ、町議三期、町長一期、そして常盤村と藤崎が合併して新町藤崎町の町長一期、すばらしい

経歴であります。しかし、経済不況の中、自主財源、交付税も減少されそうな時期であります。限られた財政の中で、町長は立候補に対しどのようなビジョンを描いていくものなのかを伺うものです。

次に、指定管理者に委託された施設の状況、今後予想される施設についてであります。

現在、町の公の施設は七十七施設、指定管理者制度を導入している施設が二十九施設、民間移譲が予定されている施設、そして直営施設、いわゆる業務委託も含むものが四十五施設になっております。これからの指定管理、業務管理等、予想される施設はあるものなのか伺うものです。

次に、教育問題についてであります。

小・中学校の校舎及び施設の安全と整備についてであります。先般、弘前南高校の一件もありますので、長期的な計画はあるのか伺うものです。

最後に、小・中学校の生涯学習についてであります。子供たちに対し、体験、そして精神的な学習を今までしてきましたが、これからどのような計画があるのか伺うものです。

以上で壇上での一般質問を終わります。

○副議長（平田博幸君）

七番相馬勝治君の一般質問に対する答弁を求めます。

小田桐智高町長。

〔町長 小田桐智高君 登壇〕

○町長（小田桐智高君）

相馬勝治議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、行政問題について、この町政における長期ビジョンについてありますが、町では町の将来的なビジョンやまちづくりの方向性を示した「藤崎町総合計画」を策定し、町の目指すべき将来像、「みんなで創る心豊かな優しいまち」の基本理念のもと、「みんなで築く参画と協働のまちづくり」「創意で築く魅力ある農業・複合産業のまちづくり」「心安らぐ水と緑が輝く快適環境のまちづくり」「心豊かに人と文化が輝く教育・ふれあいのまちづくり」「地域で支え合う思いやりあふれる健康と福祉のまちづくり」「地域で見守る安全安心で暮らしやすいまちづくり」以上六つの基本目標を定めているところであり、これらの基本目標に沿った施策の具現化を一步一步着実に進め、「みんなで創る心豊かな優しいまち」の実現を図ってまいりたいと考えております。

次に、口の指定管理者に委託された施設の状況及び今後予想される施設につ



いてであります。現在、町有の公共施設が百十二施設、このうち指定管理者制度を導入した施設が老人福祉センターや各地区集会施設等二十九施設ございます。現在指定管理者制度になじまない庁舎や学校など三十八施設を除く残りの四十五施設について、その導入を検討しているところであります。今後とも施設の持つ特性を十分生かせる指定管理者制度、管理運営手法を模索しながら、施設にとって、また利用者にとってよりよい管理運営が図られるよう努めてまいります。

次に、教育問題についてのイの小・中学校の校舎及び施設の安全と整備についてであります。平成十九年度に常盤小学校及び明德中学校屋内運動場の耐震診断を実施しております。その結果、震度六弱程度の地震で倒壊のおそれがあると言われている耐震診断基準 I S 値〇・三以下の数値ではありませんでした。児童生徒が一日の大半を過ごす活動の場としての学校が、安全、安心な建物であるとともに、非常時の地域住民の避難場所としての役割を果たすことから、藤崎町耐震改修促進計画に基づいて、今後検討してまいりたいと考えております。

次に、ロの小・中学校の生涯学習についてであります。今年度の藤崎町社会教育の方針と重点の中にも青少年健全育成の推進を重要な柱として掲げているところでございます。小・中学生を対象とした社会教育の推進につきましては、公民館、文化センター、図書館等を活動拠点とした芸術、文化の鑑賞事業、学社融合事業、川下り体験学習、通学合宿、放課後子ども教室等を実施してまいりました。

また、子ども会リーダー研修や冬季野外研修などの研修事業につきましても、藤崎町子ども会育成連合会と連携を図りながら実施してきたところであります。地域における子ども会活動等からは学校とは違う点からの仲間とのつながりの大切さを学ぶことができ、それが成人後のつながりにも発展し、ふるさとに愛着を持つ行動につながるものと考えておりますので、今後の計画につきましても、学校を初め、関係機関との連携をとりながら、学習ニーズを把握し、学習プログラムを充実させ、小・中学生の健全育成のため、社会教育における環境づくりの推進に努めてまいります。

以上、相馬議員の一般質問に対する登壇での答弁といたします。

○副議長（平田博幸君）

七番相馬勝治君の一般質問に対する答弁が終わりました。

七番相馬勝治君に再質問を許します。

相馬君。

○七番（相馬勝治君）

町長にお伺いいたしますけれども、合併のときに「みんなで創る心豊かなやさしいまち」とそれを念頭に置いて、もう四年近くと、一期目ももう終わるところなんですけれども、振り返ってみて、大体何%とすればおかしいんですけれども、もっと充実したまちづくりをしたいということで、立候補の予定をしていると思うんですけれども、私の手元にもあります総合計画も若干拝読しましたけれども、これといって何かこう二期目に関してはこれをやりたいと、重点的にやりたいという政策、施策がありましたらお願いいたします。

○副議長（平田博幸君）

小田桐町長。

○町長（小田桐智高君）

お答えいたします。

四年間をまず振り返ってみますと、藤崎、常盤が合併して、一体感の醸成ということで、新しい町をみんなで作っていかうと、これに向けて一生懸命議員各位、町民、関係者のご理解とご協力を得ながら歩んできました。一体感の醸成につきましては、これは今後もさらにさらに町民相互の交流を含めて、これからもいろいろな事業を展開しながらも進めていかなければならないと思っております。

組織としては、いろいろな団体が合併や統一、統合、これがほとんど終わっていると思いますが、あとはなれ親しんだ今までの伝統や文化などはこれは守りながらも、新しい町としての新たな文化をこれから創造していくといえますか、作り出していくという必要があるかと思っておりますので、それは具体的な事業展開といえますのは、財政の面でも今非常にまだなお厳しい状況ですので、限られた財源を有効に利用しながら、また、やりたい事業に関しては財源を見つけてくると、こういう努力も必要かと思っております。その点は職員が鋭意努力いたしまして、理事者もそうですけれども、何と申しますか、国、県のいろいろな交付金事業、補助事業、さまざまな助成事業がありますので、また、原子燃料サイクル事業団からの支援もまた新年度から継続というか、新たな五カ年のそういう支援も見込まれております。また、宝くじというんですかね、地域再生やコミュニティ活動に対するそういった普段一般の人が余り想像できないような、思いつかないようなといえますか、何か官民からそういう助成の財源がありますので、それらまで拡大して財源を求めて藤崎町の総合計画に具体的な計

画を具現化するための事業展開を、そういう財源を求めながら、裏づけを求めながら展開していかなければならないと思います。

具体的な事業につきましては、新年度どういう事業展開をするか、それから中期、長期といたしますか、二十二年度以降、二十一年度、新年度も含めて中期、長期にわたっての事業展開をじゃあ具体的にどういったものをやるかということに関しましては、二十一年度に関しては、提案理由でもるる詳細にご説明申し上げましたので、その中の具体的な事業をもう一度振り返っていただければなど、こう思います。

さて、中期、長期に関しては、藤崎町といたしましては、私としましては、ビジョンということで、抽象的な形になるかもわかりませんが、やはり昨日、一昨日、藤崎中学校、それから明德中学校と、連日で二つの中学校の卒業証書授与式、卒業式が行われました。そこでのあいさつ、ご祝辞にも触れましたけれども、やはり今の日本の人口構造は少子高齢化だと、お年寄りや高齢者の方々が比重としては半分以上多いということで、皆さん、若い世代、私も含めてですけれども、働き盛りや学生のような若い世代、あるいは生まれたばかりの子供についても、その若い世代のお年寄りや高齢者を支える若い世代の比重が少ないんだということで、自分を大切にしながら、地域を支え、日本を支えていかなければならない立派な人になってほしいというような内容を申し上げたわけなんですけれども、一番の私のこの国の大きな課題としても私は共通した、そしてこの地方の小さい町の課題としてもやはり中期、長期では少子高齢化という、この大きな問題にやはり取り組まなければならないと、待たなして取り組んでいかなければならないというふうにビジョンを私なりに描いているつもりであります。これは中期、長期のビジョンだと思います。それがひいてはいろんな分野に及んでいくと思います。

行政サービスで私からご説明するまでもなく、福祉、教育、農業振興、商工業振興、あるいはインフラ整備と、こう大別されますけれども、そのいかなる分野のサービスの向上を図りながら、我々行政はサービス事業を展開しなければいけないわけなんですけれども、広く公平に。その中でもやはり少子高齢化といった、そういう大きな問題に取り組むことによって、教育問題、福祉の問題、農業、商工業の問題、それからインフラ整備の問題、すべてにかかわってくると私の経験から感じているところでもありますので、あえて言葉で申し上げるならば、中期、長期の私のビジョンといたしましては、少子高齢化対策と、この対応についてを積極的に展開していくことが今自分の心の中に改選に臨ん

で、比重を非常に重く受けとめておるところであります。

答えになったかどうかちょっとわかりませんが、以上で答弁いたします。

○副議長（平田博幸君）

相馬君。

○七番（相馬勝治君）

私も先般、卒業式に行ってきた、子供たちの姿を見て、自分の子供ではないんですけども、将来この子供たちはどうやって成長していくのかなど、楽しみの一つでもありますし、また秋葉原の事件みたいに、途中だれもかもってつてばおかしいんですけども、認めてくれないとか、精神的な面が弱くならないように、子供たちに願っているんですけども、少子高齢化、もう始まっているんですけども、福祉関係においては、高齢者対策といいますか、その辺に対してはどうしても冬場こもりがちになりますので、高齢者の方々も何か室内の設備を利用していただいて、健康づくりをしてもらいたいと。住民課及び福祉課の方からでもそういうことがありましたら、要望がありましたら、町長の方も老人福祉に対して理解をしていただいて、また少子高齢化、これは夫婦あってのことですので、もうちょっと子づくり関係で何か一子、二子、三子問わず、町なりの補助金がかもしどこからか見つけることができたら、少しでも子づくりに励んでくださいと、そういうことに対しては積極的なご理解のほどをよろしく願いいたします。

次に、指定管理者に委託された施設のことなんですけれども、さっきも話したように、現在七十七施設指定管理云々とあるんですけども、この中において、各課が窓口になっているものをちょっと聞きたいんですけども、まず第一番目に、企画課の方お願いいたします。

企画課におかれましては、四つほどあるんですけども、北常盤駅のぼっぼらに関して、ひとつ汽車の利用率とか、さまざまなものがあるんですけども、その辺のところをわかるところでいいんですけども、情報を少しお願いいたします。

○副議長（平田博幸君）

企画課長。

○企画課長（小杉利彦君）

お答えいたします。

まず北常盤駅とただいま議員の方からございましたが、北常盤駅の業務につ

きましては、これまで昨年度まで町が直営で管理していたものを現在町商工会の方へ業務委託しているという方法でございます。

それから、駅に併設になってございますぽっぽら、この管理につきましては商工会さんを指定管理者として管理業務をしていただいている。そういう状況でございます。

そういう中でぽっぽらでございますけれども、ぽっぽらに関しましては、予算ベースで管理料の問題をちょっと触れますけれども、平成十九年度は当初予算ベースでぽっぽらに関します管理に要した経費というのは八十六万七千円でございます。今年度はそれを五十六万七千円、三十万円減額して商工会さんの方に指定管理をお願いしているところであります。その中で、ぽっぽらとして独自の事業というのも例年どおり、これまでどおり行われておりまして、例えば今年度実施している主催事業等について申し上げますと、四月にはイラスト大賞というものを企画してございます。それから、二月にはユニーク雪だるまの創作事業、それから今月三月は雪だるまの創作風景写真展、こういった事業を行いながら、ぽっぽらの活用に努めているということでございました。それから、貸切使用の件ですが、例年そう数多くあるわけではございませんが、サークル団体による貸切利用ということで、二件ほど団体の活動に使われていると、そういうふうな状況になってございます。

指定管理ではございませんが、ご質問がございましたので、北常盤駅の切符の販売状況についてでございますが、これにつきましては、過去の状況を見ますと、平成十五年以降十九年度まで毎年幾らかずつ販売額が低下しているというのが現状でございます。今年度も昨年度をひよっとすれば幾らか下回るのかなというような状況でございます。大きな原因、影響しているのは、今現在、青森の駅の方でもう定期券が自動販売機で買えると、そういうふうな状況もあるようでございまして、北常盤駅での切符販売に若干影響しているのかなというふうに考えてございます。

以上でございます。

○副議長（平田博幸君）

相馬君。

○七番（相馬勝治君）

北常盤の駅に関しては、コミュニティプラザということで、ただ切符の販売ではなく、コミュニティと、子供たちや大人の方が通勤、通学、立ち寄って本を読んだり、常盤の文化財をちょっと見たり、そういう非営利的なものですの

で、これからも商工会さんあたりが中心になって、イベント、そういうのもありますので、これから先そういう場所も大事にしなくてはならないと思っておりますし、財政の関係上、補助金の方も少なくなってきましたけれども、それなりに頑張っていて、管理者の企画からも指定管理者の人には「お金はあんまり出さないけれども、頑張ってください」と、一声かけてもらえれば、人は気持ちですので、その辺のところこれからもまた情報交換をしながら指定管理者の方とよく相談しながら継続してもらいたいと思っております。

次に、藤崎町の農産物直売施設、農政課の方なんですけれども、この前関係者と会ったときに、当初会員の方が五十数名いて、今現在七十ちょっとぐらいいると。そしてこれから何か待機といいますか、もっと入りたいという人がおるそうなんです。そして建物の中に自分の置く場所ってすのかな、会員になれば屋敷っこってばおかしいけれども、自分の置くもの、仮に台こをつくれば、会員になればそのボックスと言えばいいのかな、升というのかな、それが一つ与えられるんですけれども、会員が多くなればその升も足りなくなるということで、何や増築とか、何とかかんとかってす話があるんですけれども、その辺のところは農政課長、聞いたことがありますか。

○副議長（平田博幸君）

農政課長。

○農政課長（浅利 克君）

その辺の要望については、館長からちょこっと聞いたことがあります。

○副議長（平田博幸君）

相馬君。

○七番（相馬勝治君）

農産物直売所に関しては、何か売上げの方も年々ふえているんですけれども、あの建物自体もある程度補助金の関係で、増改築は五年前後ですか、改築改装はならぬという規約といいますか、その辺のところもあると思うんですけれども、これから先を言えば、今言ったように、組合員が多くなって、増築したいということは、これ可能なんですか。

○副議長（平田博幸君）

農政課長。

○農政課長（浅利 克君）

増築の要望ということなんですけれども、通常は耐用年数以内での一部取り壊しというのは補助金返還に当たります。ただし、その増築事業をやることによっ

て効率性、生産性が上がる場合、こういう場合はまた特例もあります。したがって、きちんと文書化して、きちんと計画づくりを上げてもらいたいというふうに思います。

以上でございます。

○副議長（平田博幸君）

相馬君。

○七番（相馬勝治君）

この件に関しては、館長と話したんですけれども、幾ら町の建物であっても、増改築になればお金もかかると、そして食彩館にすれば、ある程度パーセンテージをもらって商売にしているので、安易に町の方へ「それやってけろ、これやってけろ」ではなくしてで、ある程度採算がとれて、金も若干たまって、足りないからこれ行政にお願いして、もうちょっと補助金もらえないかっていう話だったらいんですけれども、最初から「町で何とかしてけれないねべかという話は絶対さねんでけろ」と、仮に私たちが利用してでも、地元の人がやっているんですけれども、今までは町、村でしゃべればやってけるものだってす、若干甘い認識があるわけですよ、人によっては。ただ、これからは、そういう売上も若干毎年のように積み立てと言えばおかしいですけれども、利益が上っている組織が、一概に町へお願いして、ただでやると、ただでやってけると、そういうことは私ははっきり言って反対ですし、これから施設の整備とか、何というか商売ってす、建物に関してはそういう方向づけをしてもらいたいと思っておるんですけれども、とにかく増改築には金もかかるし、町でも若干の補助は出しても構わないんですけれども、それなりに組合の誠意もこれからは大事だと思うんですけれども、町長、その辺のところはどう思います。

○副議長（平田博幸君）

小田桐町長。

○町長（小田桐智高君）

お答えいたします。

私自身はその要望は受けておりません。お話しは聞いておりません。ただ、毎年事業主体の総会に年二度ほどお邪魔いたしまして、その運営状況、それから売上が上っているといういい報告をされている様子は拝見して理解しております。升が足りなくなるというほどの繁盛しているということは非常にいい受けとめ方をしております。ですから、今後もさらに利益を出していただきたい。そのためにやっている事業でしょうから、今後も創意工夫しながらどんど

ん生産を上げて、どんどん販売して、利益を出していただきたいというふうなごあいさつをしてくるわけなんですけれども、今お話しを聞いている内容ですと、仮に升が足りなくなるような、面積が足りなくなるような、あるいはまた面積をふやして事業展開をしたいという要望があった時点で、これは精査しなければいけないと思います。

いずれにいたしましても、官設民営で、これは初年度からよくいっている事例だと思いますので、そういう意味では私はよく理解して、応援はしていきたいという気持ちでおります、そういう団体にはですね。その応援の仕方をよく精査していきたいと思っていますけれども、まだそういう要望を受けておりませんので、具体的に。今はその運営は非常にいぐいっているなというふうな印象で、どんどん応援してあげたいと、頑張ってくださいという気持ちでいっぱいでございます。

以上です。

○副議長（平田博幸君）

相馬君。

○七番（相馬勝治君）

農政課長にひとつ伺っておきますけれども、今町長が言ったとおり、何回か総会に来て、売上は若干少しずつでも上っているということですので、指定管理者が増改築やら、そういうことになった場合、前向きに相談にのりながら、その施設の運営、お客も何か随分来ているようですので、前向きな検討をしてもらいまして、そしてまたこれからどういう要望になるかわかりませんが、もしそういう話が出ましたら、何とか前向きにひとつお願いいたしまして、地場産業であるさまざまな農産物、地産地消、常盤のそのブランドも結構あります。藤崎もまたリンゴとか、モモとか、ブドウもいっぱい置いておりますので、その辺のところを少しでも多くの生産者の方が売れるような、そういう施設にしてもらって、これからもそういう施設のことになりましたらひとつよろしくお願いいたします。

次に、小・中学校の生涯学習についてであります。先般中学校の卒業式に行ったことも今言いましたけれども、本当にこう小学校に関しては、小・中学校に関しては私幾度となく質問をさせてもらっているわけなんですけれども、ここに小学校、中学校、生涯学習と、学務課長を初め、教育長、教育委員長、生涯学習課長、公民館の館長と五人のメンバーがいるわけなんですけれども、本当にこの五人の方が日夜と言え失礼なんですけれども、休みも普通の方と違っ



て、日曜日に出たり、祭日に出たり、本当に忙しい思いをしていることと思います。

その中で、私は今までで小学校、中学校の生涯学習について、いかだとか、そういう体験学習やってきたと思うんですけども、これからどういう計画があるのか教えてもらいたいんですけども。

○副議長（平田博幸君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（福井勝彦君）

お答えします。

基本的には二十年度、今年度の社会教育の町長が答弁で言ったように、基本重点目標に踏襲した形で事業を展開していきますけれども、今までやっている大きな事業といいますと、国、県からの補助事業ということで、地域子ども教室というのもあります。それは二十年度のベースでいきますと、活動メニューが大体スポーツ関係が十種類、創作活動で六種類、図書館等の施設を利用してやるお話し会等が六つですね。これは探検、観察ということで一つ、それから宿泊を伴う活動ということで、これはリーダー研修等、通学学習、五つの講座を設けております。全部合わせますと活動メニューとして三十五種類、それを藤崎地区がわんぱく広場といいまして、六十三回事業として展開してございます。学習としてですね。それから、ふれあい教室ということで常盤地区を中心に五十九回、それで延べこれに参加している児童の数なんですけれども、これは二千三百八十九と、そのように多種多岐にわたってのこの地域子ども教室というのは展開してございます。これは二十一年度につきましても、国の補助、県の補助等を利用させてもらいまして、やる予定でございます。それにもう一つ、このほか、この補助事業とは違う形でやっている事業も六種類ほどありますけれども、ただ、それらについてはすべて運営委員会というようなものが設置されてございますので、その中で二十一年度の事業等、いわゆる町長答弁等にもありましたニーズをよく把握しまして、二十一年度、いいものはそのまま、また踏襲してやると。新たな形でプログラムを編成してやるというようなこともあると思います。いずれにいたしましても、家庭教育と学校、地域が一体となった形でいわゆる子供たち、児童生徒を健全育成、うまく育てていきたいというようなことを念頭にいたしまして、二十一年度もそういうふうな形で計画を組んでいる最中でございます。

以上です。

○副議長（平田博幸君）

相馬君。

○七番（相馬勝治君）

課長が言いました二千三百八十九人ということで、すごい数だなとは思っております。この将来を担う子供たちがこの場で、この町で、人間という基本をつくってもらって、地元に残る子供もいるでしょうし、また県外へ行く子供もいるでしょう、結局「三つ子の魂百まで」とか言いますけれども、ある程度小学校、中学校のときに体も大事ですけれども、精神面での弱さが何か今一番問われているんじゃないかと私は思っております。ちょっとしたことわざなんですけれども、「国のために血を流し」「友のために涙を流し」「家ために汗を流す」と、そういう三つのことわざがちょっと一つになっているんですけれども、全くこのとおりだと思いますよ。行政に絡んで、戦争当時か何かの兵隊さんは国のために血を流すんだと、そして友のために涙を流すと、家のために汗を流すと、本当にこれが何かこう私も生きていますけれども、基本なのかなと思っております。基本が間違えばどうしてもルールに乗れないでそれてしまうということで、小学校、中学校においては団体というあれがありますので、いじめとか、何とかかんとかってする今いろいろな問題がありますけれども、本当に教育委員会、生涯学習という連携を密にしてもらい、小学校、中学校の子供たちのために金は県からでも国からでももらうところがあればもらって、精神的な成長に、そしてまた体力的な成長にも役立てて頑張って教育指導をよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、再質問を終わります。

○副議長（平田博幸君）

これで七番相馬勝治君の一般質問は終了いたしました。

次に、五番藤林公正君の一般質問を許します。

藤林公正君。

〔五番 藤林公正君 登壇〕

○五番（藤林公正君）

議長のお許しを得ましたので、一般質問をさせていただきます。

四番バッターが登場いたしました。きのうWBCで野球がスタートしましたけれども、四番バッターはヒーローなんですけれども、私はヒーローじゃありません。ひとつよろしく申し上げます。

今年の冬は少雪で大変過ごしやすい冬でしたが、この一年何事もなければい

いなと懸念しているのは私だけでしょうか。平成二十年度は、リンゴ生産農家は霜、雹の被害に遭い、追い討ちをかけるように価格低迷と大変な年になりました。今年二十一年度はそのような被害に見舞われないように祈っております。春はもうすぐそこまで来ています。忙しい時期に入ります。希望を大きく持って、頑張っていたきたいと思います。

それでは、通告に沿って質問させていただきます。

後期高齢者対策について。

一、老人への長寿祝金の復活についてであります。

以前、九十歳、九十五歳、百歳とそれぞれ金額は違いましたが、祝い金が支給されておりました。現在は百歳で二十万円という金額が支給されておるそうでございます。私たちの地域の声は、金額は多少少な目でもいいので、復活させてほしいと思っている人がたくさんおります。町長のご見解をお伺いいたします。元気で年老いた人の生きがいにもなると思います。一緒に生活している家族の皆様もお世話するにもお世話のしがいがあると思います。再考をお願いいたします。

次に、高齢者の医療費の無料化についてであります。

財政が逼迫しております。大変な政策だと思えますが、これからは高齢者の負担がますます多くなり、普通の生活を維持していくのにも大変だと思えます。いますぐに行動を起こしてというのではありません。藤崎町の憲章にもうたっております「みんなで創る心豊かな優しいまち」社会福祉協議会でうたっております「町民総参加の福祉のまち」このスローガンで行政を推し進めてまいるのであれば、また、日本一の福祉の町を目指すのであれば、太い柱が必要であると思えます。町長のお考えをお聞かせください。

次に、少子化対策についてであります。

今までいろいろな政策、施策をしてきたと思えますが、国、あるいは県、法律にのっとなって改正されたものに対する施行で進んでいるように思えてなりません。今日の東奥日報の新聞にも載っていました。蓬田村では昨年度までは小学校まで医療費無料、今年四月からは中学生まで医療費を無料にして進めていくと、今議会に諮るそうでございます。当町でも妊婦健康健診給付費ですが、無料健診の回数が昨年度は九回、今年からは十四回になるようです。私は何回健診するのが一〇〇%なのかわかりませんが、無事子供を出産するまで健診を無料にする。いかがなものでしょうか。当町が本気で少子化対策に力を入れていることのアピールが必要だと思えますが、いかがでしょうか。子供を産んで

保育所、小・中学校、高校、大学と進んだとして、親は大きな出費になります。大変だから子供は一人、思い切って二人が精いっぱいだと思います。行政で手を差し伸べてあげれば、一人の人が二人、二人の子供の人が三人と挑戦してくれるのではないのでしょうか。

次に、東北新幹線の完成をどう生かすか。

一つ、観光についてでございます。

弘前市は弘前城桜まつりを初め、りんご公園など、観光地はたくさんあります。黒石市は温泉系を初め、こみせ通り、また西北地方には十二湖、十三湖、県の作家太宰 治など、こうして見れば名所は市町村多くあります。我が藤崎を見てみると、残念ながら大都会から大勢の観光客を当て込んでの場所が少ない。交通の便は大変すばらしい。電車は奥羽本線北常盤駅があります。五能線は藤崎駅があり、車は国道七号線が走っております。立地条件はすばらしいと思います。このすばらしい条件をどう生かしていくのか、ただ傍観しているばかりではなく、知恵を出し合い、何かを立ち上げて行動してほしい。町長のご意見をお伺いいたします。

地場製品の販売宣伝についてであります。

当町は米、リンゴ、ニンニク、卵等第一次産業が主体の町であります。特にリンゴふじは、当町生まれの世界で一番多く作付されているリンゴです。いろいろな開発商品を商工会とタイアップしながら、もっとスピーディーに進めていただきたい。私たちはふじのリンゴが初めてこの町で生まれたことは知っておりますが、都会の人たちは恐らく知らないと思います。この地場で生産された安心安全な商品を観光客に宣伝しながら販売していかなければ、新幹線効果は生まれてこないのではないのでしょうか、いかがでしょうか。

次に、学校給食について。

先日給食センター建設現場を見学してきましたが、大変すばらしい建物が建設中であります。二十一年度の二学期から給食がスタートします。あっという間に二学期が来ます。地産地消を柱とし、地元の食材をできるだけ多く使い、安心して安全な食事を提供していかなければ意味がありません。毎日一千三百食と聞いております。そのための食材はかなり多くなると思います。そこで、生産者の協力が必要になります。足りないものは市場から、他県産のものが必要ですが、かなうものであれば、地元の食材使用を熱望するものであります。生産者とよく話し合い、きちんとした組織をつくり、進めていただきたい。

これはちょっと質問外でありますがお許しください。

○副議長（平田博幸君）

はい。

○五番（藤林公正君）

最後に、二つばかり私の意見ですけれども、小野局長は、この三月でめでたく定年退職ということです。本当にお世話になり、ありがとうございました。退職後は健康に十分気をつけて、長生きしてください。お疲れさまでした。

先日、町長は芸能発表会の祝辞であいさつしていました。「四月には私小田桐智高の発表会があります」と。四月の発表会が大盛会で終わりますよう私からエールを贈り、壇上からの質問といたします。

○副議長（平田博幸君）

五番藤林公正君の一般質問に対する答弁を求めます。

小田桐智高町長。

〔町長 小田桐智高君 登壇〕

○町長（小田桐智高君）

藤林公正議員の一般質問にお答えいたしたいと思いますが、議員から私に對しましてエールが贈られましたので、感謝申し上げたいと思います。ありがとうございます。

初めに、後期高齢者対策についてのイの老人への長寿祝金の復活についてありますが、この長寿祝金制度は、老人を敬愛し、長年の労苦をたたえ、また家族ともども福祉の増進につなげてほしいことから、長寿祝金等を支給しているものであります。これまでの経緯を申し上げますと、合併以前から両町村で実施していた者を合併調整により、再編し、その後、行財政改革の一環として福祉事業評価検討委員会において福祉事業を全般的に見直し、その答申を受けて、内部の検討を加えて決定したものであります。その見直しの中で、少子化対策の一つとして、次世代を担う子供たちや保護者の負担軽減を図り、安心して産み育てるための子育て支援に積極的に取り組むことなどを方針として打ち出しております。高齢者対策につきましては、今後とも引き続き不安のない生活を営むことができるよう取り組んでまいりたいと思います。

次に、ロの高齢者の医療費の無料化についてであります。昨年四月から後期高齢者医療制度がスタートし、保険料等については、次々に軽減措置が打ち出されるなど、頻繁に内容が変更され、高齢者にとっては理解しにくい状況にあるものと思っております。後期高齢者の医療費については、年間ベースで当町における費用額が十七億八千五百万円余りと試算しております。それに係る

自己負担額、いわゆる医療機関での窓口負担額は一億五千五百万円余りで、この財源を毎年確保できるのであれば、高齢者の医療費の無料化実施も可能であり、高齢者に優しいまちづくりとなるものと認識しておりますが、昨年度から給与カットなどを行い、各事業費の財源確保に努めている中で、このような取り組みを行うことは難しいものと思っておりますが、現実このような取り組みを行う自治体があるようです。それは東京都の日の出町であり、今年四月から七十五歳以上の高齢者の医療費の自己負担額を全額助成し、無料化することとなっております。日の出町は人口一万五千人余りで、当町より若干少な目であり、助成対象が一千六百三十人余りとなっており、対象経費が七千五百万円程度と試算されているようであります。この財源は昨年十一月に、ショッピングモールがオープンし、住民税、固定資産税を合わせて約三億円程度ふえると見込まれていることから、財源確保が可能な状態であるようであります。一方当町では、毎年一億五千五百万円余りの一般財源の確保が難しいため、現状では実施できない状況であると考えております。

次に、少子化対策についての市の行政の取り組みについてであります。町では心身ともに健やかな児童の育成を図るため、子宝奨励条例を制定しており、第三子以降の子供を出産した場合は出産祝金を支給しております。子育て支援については、子育てを支援する基盤形成を図り、地域の子育て支援の核として子育て相談を実施するなど、地域支援に努めており、現在、藤崎地区と常盤地区に子育て支援センターを開設しております。

保育事業については、延長保育、休日保育及び一時保育などを実施しており、保育園に入所している第三子以降の保育児童に対しては、保育料を軽減するとともに、卒園児を対象として園内に学童保育も開設し、保育の充実を図っております。

また、ひとり親家庭等の医療費助成や乳幼児に対しても医療費助成を行い、育児環境の向上と児童福祉の推進を図っております。

さらに少子化対策の一環として、妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠、出産ができる体制を確保するため、妊婦健診の無料回数をふやしているところでございます。

次に、東北新幹線の完成をどう生かすかの市の観光について及び口の地場産品の販売宣伝についてであります。関連がありますので、一体的にお答えさせていただきます。

平成二十二年十二月に予定されている東北新幹線全線開業は、交流人口の拡

大による観光、産業など、地域社会のあらゆる分野での効果に期待が寄せられており、新幹線開業効果を全県各地で獲得できるよう県では「結集青森力」の統一スローガンを掲げ、官民挙げての取り組みの推進、呼びかけを行っているところでもあります。町としましては、県や津軽広域観光圏協議会、五能線沿線連絡協議会などの構成市町村、観光物産関係諸機関並びに町商工会、JA等関係団体と連携しながら、今後ともあらゆる機会をとらえて、町や地場製品のPR、情報発信に努めていく考えであります。

次に、学校給食について。

イの地産地消をどう進めるかについてであります。さきの鶴賀谷議員に答弁したとおり、発注者側、納入者側のお互いの情報の共有化が必要と思っております。その共有化のため、学校給食地元食材供給連絡会議を設置したところであります。その中では、納入者側として産直施設である食彩ときわ館、JAつがる弘前、ふじの里、JA津軽みらい、常盤かあさんの店を連携させ、そのまとめ役として食彩ときわ館が担っていく方向であります。それによって窓口の一本化がなされ、町内産食材の地産地消率のアップが図られるものと思っております。

次に、ロの地元生産者との対策はどうなるのかについてであります。米、リンゴ、ニンニク、トマト、アスパラガス等に関しては、供給するには十分な生産量があり、これらについては地産地消を高めていくことが可能であると考えております。しかし、学校給食で取り扱われている主要品目であるジャガイモ、キャベツ、ニンジン等については、作付面積を拡大し、取扱量を増やしていくことが必要であり、地元の生産者にも学校給食の需要情報を的確に伝達していく必要があると考えております。

学校給食地元食材供給連絡会議の委員には、県の普及指導室やJAの委員も入っていただいております。生産者に対する野菜の生産技術指導や、作付面積の拡大などを指導していくことになっております。

以上、藤林議員の一般質問に対する登壇での答弁といたします。

○副議長（平田博幸君）

五番藤林公正君の一般質問に対する答弁が終わりました。

五番藤林公正君に再質問を許します。

藤林君。

○五番（藤林公正君）

後期高齢者対策についての老人への長寿祝金復活については、できる限り再

考をお願いしておきます。

口の高齢者医療費の無料化について、少子高齢化対策についての行政の取り組みについては、大きな財源が必要だということも重々承知しております。できるだけその財源を確保した暁には、誘致企業等、力を入れまして、その財源の確保にこれから努めて、日の出町に追いつけ、追い越せの形で、行政を進めていってほしいと思います。

意気込みは十二分に伝わりました。それによつての答弁は要りません。

東北新幹線の完成をどう生かすかについては、ちょっと質問いたします。

大変これがチャンスだなと思えば、庁舎、役場内みんなの知恵を絞りながら、学識経験者も含めて、商工会は当然ですけれども、何か模索していかなければ、ただ傍観しているだけでは到底新幹線行ってしまいます。帰ってしまいますので、北海道に帰るは、東京に帰るは別として、ここは一発勝負なんですよ。何か広域圏でもみんな計画してやれるのを待っているのは遅い。立ち上げるのは藤崎町から立ち上げて、広域の方へみんなを指導していくとか、強い意思でこの問題にタッチしていかなければ、ただ絵にかいたもちで、後期高齢者の無料化も当然煙にまかれてしまうような状況になりますので、その意気込みをひとつお聞かせください。

○副議長（平田博幸君）

小田桐町長。

○町長（小田桐智高君）

お答えいたします。

東北新幹線開業に向けて町のPR、誘客というんですかね。中央から、あるいは全国各地からこの青森県、それから津軽、藤崎町にたくさんの人を呼び込むという課題でありますけれども、JR本社、去年の秋に町村会を代表いたしましてJR本社に奥羽線の複線化という最重点要望項目がありまして、青森県のさまざまな課題のある中で町村会としてこの奥羽線複線化をどういうふうに展開するかということでいろいろな団体がその要望にJRに向かうわけなんですけれども、まだまだ課題が多い、大きな大きな問題であります。その延長線上に東北新幹線開業に向けてのJRがこの青森に対しての協力方といいますかね、あるいは一緒に事業展開といいますか、せつかく青森に来るわけですから、青森県とどうタイアップしていくか、あるいは奥羽線沿線、あるいはその他の県内の沿線の連結の沿線ですね、との何といいますか、アイデアをいっぱい出していきましようということで要望の内容になっております。要望の答弁とい



うんですかね、回答になっております。

そこで、私は、一町の立場で言うのではなくて、やはり東北新幹線青森駅開業というのは、青森県全地域にその恩恵が受けられるような視点からやっぱり考えていかなければならないという思いでおります。藤崎町のために云々という発想でいては、これはその効果が広く得られないと思うんです。ですから、そういう青森県全体でこれをやっぱり考えていかなければいけない。そのためには関係各団体が総力を結集して知恵を絞りながら目下取り組んでいるところであるわけでありまして。その中で話題になるのは、やはり青森県の地の利を生かしたといたしますか、お客さんを出迎えるような魅力を持つということ、それが周りを見渡せば自然豊かな恵みがいっぱいあると。海のもの、山の幸、おいしい食材があるじゃないか、あるいはねぶたや十和田湖や桜まつりのような観光資源があるという、そういう全県にまたがった資源を生かした形で持ってこなければ、PRしていかなければだめだということで、展開中でありまして。

ただ、藤崎町として、では、どういうPRの仕方があるかということ、ここはこう小さいエリアでまた奥羽線の沿線でもありますので、それはやっぱりここでは知恵を絞っていかなければいけませんので、総力を挙げて役場全体でどうしたらこの小さな町に大きな青森市と弘前市に挟まれた北常盤駅を持つ町として、いかにほかからの金を落としてもらおうか、あるいは地場産品をPRしながら、販売につなげていくかということをややはり考えなければいけませんので、商工会中心に、あるいは農業者団体、関係各団体とこれからも積極的にやっぱり地場産品や観光資源を大いにPRしてもらいたいと思います。その際にはぜひ藤林議員も一検討委員になっていただいて、お知恵をお貸しいただければよろしいかとお思います。

東北新幹線に限らず私は飛行機に乗るときでも最近新幹線、特に冬場は新幹線を利用しながら上京していますけれども、非常に新幹線快適であります。飛行機を利用する時間、所要時間もそんなに大きく変わりません。ですから、新幹線の旅は本当に快適であります。新幹線の旅もいいものでありますので、こういう機会にもこういうふうになんか新幹線の方の立場になってPRしながら、そういうところからトップセールスというんですか、新幹線いいものだと、それから藤崎もいい町ですよといったところをかみ合わせながら、町のPRをやっていきたいと思います。

年間に私は公務として五回から十回の間で上京いたしますけれども、事あるごとにこういう形でしゃべらせればとまらないぐらい町のPR、それからリン

ゴ、お米を初め、いろいろなニンニクもそうです。町の産品、それから加工品、それから町のよさというものを、地域のよさというものを事あるごとに、こういうふうにしやべり出せばとまらないぐらいPRしております。これをさらに積極的に続けながら、またそういう機会をふやししながら、中央の方、日本全国の方がこの藤崎町に来ていただけるように努力をして、また知恵を出し合って、その方策を模索してまいりたいと思いますので、その際はお力をお貸しいただきたいと思います。

以上です。

○副議長（平田博幸君）

藤林君。

○五番（藤林公正君）

町長のまですな答弁をいただきましてありがとうございます。これからも我が町発展のために、新幹線ばかりでなく、いろいろな面で頑張っていたきたいと、こう思います。

最後になりますけれども、学校給食についての再質問をしてみたいと思います。

町長の答弁の中にもありましたけれども、組織ですか、連絡会議ですか、それを立ち上げて云々とありましたけれども、ちょっと生産者の顔が見えてこないんですよ。かなりの食材の量になれば、かなりの耕作面積が必要になると思います。ただ、袋詰めニンジンだの大根だのカボチャで間に合わないわけですから、その辺はもう雪解ければ、種まいて、生産、二学期までにもものにしなければ間に合わないわけですよ。その辺のところはどう生産者と詰めていますか、お伺いいたします。

○議長（齋藤恵一君）

農政課長。

○農政課長（浅利 克君）

お答えいたします。

今現在、最直施設のグループ三施設あります。この生産グループと三回ほど栄養士も交えて協議しているところでございます。役員の方、特にふじの里は七、八人來ます。その中でいわゆるいろいろな話を持ち帰って、例えば食彩ときわ館でしたら七十四人、それからふじの里でしたら五十二人、それから前の百円コーナー、かあさんの店ですと三十二人という形で持ち帰って日ごろから常にPRしているという状況でございますので、人数的にはかなりの人数にな

っているということでございます。

以上でございます。

○副議長（平田博幸君）

藤林君。

○五番（藤林公正君）

皆さんが大分疲れているみたいですのでこれで終わりますけれども、子供たちが健やかに成長していくための給食だと思いますので、安全で安心なおいしい給食を提供していただけるようみんなで知恵を出し合って頑張っていたきたいと思います。これで終わります。ありがとうございました。

○副議長（平田博幸君）

これで五番藤林公正君の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。

再開時刻は二時二十分とします。

休 憩 午後 二時〇七分

---

再 開 午後 二時十九分

○副議長（平田博幸君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、三番奈良岡文英君に一般質問を許します。

奈良岡文英君。

〔三番 奈良岡文英君 登壇〕

○三番（奈良岡文英君）

皆さんお疲れのところあと二人ですのでよろしく申し上げます。

議長の許しを得ましたので、発言させていただきます。

議席番号三番奈良岡文英であります。

平成二十一年第一回藤崎町議会定例会に当たり一般質問をさせていただきます。

まず初めに、昨今の社会情勢はアメリカの証券会社リーマン・ブラザーズの経営破たんによるいわゆるリーマンショック以降、その影響が世界中に飛び火し、世界中の経済状況が危機的状況に陥っています。日本においても今まで日本経済を支えてきた自動車産業や電気産業は消費が衰退し、生産規模縮小を余儀なくされ、相次ぐ工場閉鎖による派遣社員や季節雇用社員などの労働者の大量解雇にまで発展しています。私たちの身の回りにおいてもこうした経済の低

迷の影響で半導体などを生産する大手誘致企業が大量解雇に踏み切るなど、私たちの身の回りのところでも景気低迷の影響が出ているところでもあります。こうした状況を踏まえた上で、私たちは常に町民の立場でものを考え、町民本意のまちづくりを進めていき、明るく住みよい地域社会を築いていかなければなりません。

それでは、質問通告の内容に従い、質問させていただきます。

まず第一点目の定額給付金についてであります。政府の定額給付金は経済対策の一環で、政府の平成二十年度第二次補正予算に約二兆円規模で盛り込まれたものであります。そもそものこの定額給付金の政策目的は、原油高騰によるガソリンや灯油、あるいは食料品の物価上昇を受け、それを穴埋めするための生活支援策であったものから、去年の秋のリーマンショック以降は、景気悪化の立て直しのための景気刺激策としての意味合いが強くなり、社会情勢が変わり、政策としての前提条件が当初から見れば変わってしまったと言えるものであります。それと同時に、麻生総理自身が「受け取らない」と言ったり、最近では一転して「受け取る」と言ったり、首相自身も態度が揺れていたことは給付金そのものの政策目的が社会情勢の変化に伴い変わってきたということではないでしょうか。

また、一方ではばらまき政策であり、二兆円もあればもっと違う使い道を考えるべきという声もあり、また、約七割以上の方が評価しないという世論調査もあるなど、その目的、効果は不明確であり、賛否両論いろいろ議論があるところですが、国会はようやく三月四日に定額給付金などの平成二十年度第二次補正予算の関連法案が衆議院において三分の二以上の賛成により再可決され、成立しています。

そこで、定額給付金について質問いたします。

その交付金については、町民一人たりとも漏れなく万全を期して行わなければなりません。もう既に全国のトップを切って、西目屋村や北海道西興部村で交付を始めているところでもあります。我が町の対応について交付体制、交付方法、交付時期などどのようになっているのか伺います。

次に、定額給付金と地域経済の活性化について伺います。

世論調査では、国民の七割以上が反対している定額給付金ではありますが、これを単なる現金の支給という形で終らせるのではなく、平成十一年に実施された地域振興券のときのように、地域内で消費してもらうように工夫し、地域経済の活性化に役立てるといえるのはいかなるものでしょうか。せっかく政府が

景気刺激策として国民に現金を支給するのですから、これに合わせて商工会あたりとタイアップして地域経済の振興につなげるという考えはなかったのか伺いたいと思います。

次に、第二点目の福祉行政について伺います。

現代社会は、少子高齢化が進展し、地域住民の価値観が多様化し、地域内のコミュニティ機能が弱体化するなど、地域住民同士の日常のつながりが少なくなり、かつてのような地域社会からは大きく変化してきています。このような状況の中でもだれもが安心して充実した生活を送るためには、地域住民同士がお互いに支え合いながら、地域ぐるみで連携を深め、地域のコミュニティ活動やボランティア活動を充実させ、そして町総合計画に掲げている地域で支え合う思いやりあふれる健康と福祉のまちづくりを推進していかなければならないと思います。

それでは、自殺問題について伺います。

現代日本社会において、自殺問題は社会問題化していると言えます。その数は年間三万人を超え、交通事故死が年間七、八千人であることを考えれば、極めて深刻な事態であると言えます。特に自殺者が最も多いのは六十歳以上の高齢者で、平成十九年の統計では、全体の三三・七%を占めています。この高齢者の自殺率は諸外国と比べても高く、その中でも男性の比率が高いことが注目されます。また、都市部に比べて農村部で高くなっています。一方では五十歳代の自殺者の増加率が大きく、このことは経済的な原因が大きいと考えられています。本県の自殺率も全国ワースト二位ということになっております。悲惨な自殺者をこれ以上出さないためにも、地域レベルで何らかの対策が必要なのではないのでしょうか。自殺問題に対する我が町の取り組みについて伺います。

次に、福祉行政について、日常の相談業務への対応は万全かについて質問いたします。

福祉において行政の役割は日常の相談業務を通して地域住民の子育てや生活、保健、福祉、医療などのさまざまな要望や悩み事の相談に対して、適切に対応し、最大の支援をしていくことでもあります。こうした地域福祉をさらに充実させるという観点から考えれば、現状の福祉課内のスペースを見ると手狭な状況であり、相談者のプライバシーが守られるのか、町民が気軽に訪問し、悩み事の相談ができる環境にあるのか、そして地域包括支援センターの機能を十分に発揮できるのか、この点について伺うものであります。

最後に、福祉バスの運行状況について伺います。

地域の高齢者の足として、町内外に出かける。また高齢者のコミュニティを図る手段として、地域住民の福祉向上に福祉バスのさらなる活用が期待されるところでありますが、その運行状況はどうなっているのか伺うものであります。

以上、通告した内容を質問を終わりますが、答弁に際しては責任のある答弁をお願いして、壇上での発言を終らせていただきます。

○副議長（平田博幸君）

三番奈良岡文英君の一般質問に対する答弁を求めます。

小田桐智高町長。

〔町長 小田桐智高君 登壇〕

○町長（小田桐智高君）

奈良岡文英議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、定額給付金についてのイの定額給付金への対応についてであります。本定例議会開会に当たりご説明申し上げましたとおり、この給付金は景気後退下での住民の不安に対処するための住民に対する生活支援並びに地域の経済対策を目的としており、住民一人当たり一万二千円を基本に、六十五歳以上及び十八歳以下の場合は一人当たり二万円を給付するものであり、町では国の第二次補正予算関連法案の成立並びに、本定例議会でご審議をお願いしております関係補正予算案の決定後、本格的な給付金事務に入ることとしており、業務の執行体制につきましては、主管課を企画課と決定し、総務課初め六関係課との連携体制により、事務を進めることとしております。

支給に関する主なスケジュールであります。今月発行の広報お知らせ号で住民への周知、四月早々に住民への通知及び給付申請用紙等の発送を行い、四月六日から二週間役場本庁舎及び常盤支所へ設置を予定する特設窓口での申請受付を行い、四月二十七日に給付金の第一回目の口座振込みを予定しているところであります。

また、高齢者ひとり世帯等の給付申請が困難と予想される方々に対応するため、各地区へ協力者を要請、配置したいと考えており、給付漏れ等が発生しないよう万全を期してまいりたいと考えております。

なお、給付申請期間につきましては、六カ月間、所得制限は設けないものであります。

次に、ロの定額給付金と地域経済の活性化についてであります。今回の給付金事業は国が住民への生活対策として家庭への緊急支援実施することに伴うものであり、給付金が迅速に広く住民に行き渡り、家庭への緊急支援としての

効果が実現することにより、地域の経済活性化につながることを切に願っているところでもあります。

次に、福祉行政についてのイの自殺問題の取り組みはについてであります。全国の自殺者が十年連続三万人を超えており、大変深刻な事態となっております。青森県の自殺死亡者は全国ワースト二位で、中でも北東北三県の自殺死亡率が非常に高く、それも四十歳から六十四歳までの働き盛りの方が半数以上となっております。その主な原因、動機を見ますと、経済、生活問題や健康問題が非常に多く、国ではこうした状況を打破するため、自殺総合対策大綱を打ち出し、また、県は自殺者の減少を図るため、市町村と連携を図りながら、自殺防止対策や自死遺族の支援、心の相談ネットワークの相談窓口を開設し、健康問題や生活不安、心の悩みなどを取り除くための相談助言を行っているところでもあります。町においても年二回、精神科医による講演会の開催、心の悩みや病状についての広報活動、来訪者に対する個別相談、電話などによる相談を実施しております。

また、専門職員の配置されている社会福祉法人に対し、地域活動支援センター強化事業並びに相談支援事業について業務を委託しており、障害者や保護者への相談、情報の提供や便宜供与など引き続き取り組んでまいります。

次に、ロの日常の相談業務への対応は万全と言えるかについてであります。相談窓口がわからない来庁者に対し、住民課の総合案内窓口において担当係へ誘導することとしており、福祉課においては高齢者全般の問題を地域包括支援センターが中心となって対応しております。

また、生活問題や障害者の自立支援、あるいは健康問題、育児、子育て支援といった相談窓口につきましても、各課担当がそれぞれ対応しているところでもあります。専門的なことで対応し切れない場合につきまして、専門機関などへの橋渡しの役割を担っており、さらに来庁できない方には藤崎、常盤両地区で週一回開催している心配事相談所でその対応をしております。

今後とも引き続き相談業務の手法を身につけるなど、相談者に希望を与え得るよう取り組んでまいりたいと思います。

次に、ハの福祉バスの運行状況についてであります。現在福祉バスの貸し出しは町内の社会福祉関係団体を対象としており、各団体の活動の促進と地域住民の福祉の向上を目的として運行しております。利用状況等につきましては、昨年に比べ運行件数は少ないものの、町民の福祉意欲の増進には必要不可欠なものであり、今後とも秩序ある利用に努めてまいります。

以上、奈良岡議員の一般質問に対する登壇の答弁といたします。

○副議長（平田博幸君）

三番奈良岡文英君の一般質問に対する答弁が終わりました。

三番奈良岡文英君に再質問を許します。

奈良岡君。

○三番（奈良岡文英君）

まず最初に、定額給付金についての質問ですけれども、これはもちろん関係各課が全部全体一丸となって連携をとって交付しなければならないということはいうまでもないんですけれども、各課の体制というか、多分各課から寄り集まってチームみたいなのを編成して対応していると思うんですけれども、その実際の人数とか、係というのは、組織の状況はどうなっているんですか。

○副議長（平田博幸君）

企画課長。

○企画課長（小杉利彦君）

お答えいたします。

各課の連携体制でございますが、町長が答弁で申し上げましたとおり、所管課は企画課でございます。そして関係課といたしまして総務課、財政課、会計課、住民課、福祉課、常盤支所以上の関係課で各課の課長を先頭にいたしまして、協力していくということで、これまでに準備のために二回会議を開催してございます。

実際の給付事務に当たりましては、申請受付等に関しましては、予定では企画課、総務課、それから常盤支所、その職員十五名ぐらいの体制で申請書の送付、窓口受付、振込み業務、こういったものに対応していきたいというふうに考えております。

それから、福祉課、住民課等におきましては、対象者、例えばひとり暮らし世帯の人たちへの対応、そういった面での調査とか、必要に応じた調査、こういったものを実施していくと。それから、会計課の方では給付金の振り込み等について業務を行っていただくというふうなことで考えております。

○副議長（平田博幸君）

奈良岡君。

○三番（奈良岡文英君）

国の交付の要綱をちょっと見れば、現金での支給というふうになっていますけれども、我が町は口座振替ということなんですが、現金での支給というのは



考えなかったのでしょうか。

○副議長（平田博幸君）

企画課長。

○企画課長（小杉利彦君）

支給方法、申請方法を含めてですが、三つの方式で考えてございます。

一つは、申請書等につきましては、案内、申請書、これはすべて郵送で発送します。対象世帯へ送付する予定でございます。あと、申請につきましては、郵送による申請、それから先ほど申しました特設窓口での申請という形になります。そして、給付でございますが、給付については口座振込み、これは銀行、それから郵貯の場合もあると考えられます。そして、どうしても振込み口座等がない、現金でなければならないという方には、それは当然現金で支給する予定で考えております。

○副議長（平田博幸君）

奈良岡君。

○三番（奈良岡文英君）

経済対策とか、生活支援とか、より使いやすさということを考えれば、口座振込みよりも現金支給の方が使いやすく、即効性があると思うんですけれども、現金支給をしないということになった理由を伺いたします。

○副議長（平田博幸君）

企画課長。

○企画課長（小杉利彦君）

お答えいたします。

やはり一つは世帯数が当町の場合対象世帯が五千五百ほどになります。やっぱりその点で支給に誤りがないとか、そういった安全面、そういったことを考えまして、口座振込みという形を基本的にはとらせていただくようにしております。

○副議長（平田博幸君）

奈良岡君。

○三番（奈良岡文英君）

要するに事務的に煩雑であり、安全性が脅かされるというふうに口座振替ということになったらと思うんですけれども、こういう給付金とか、準備的な手続が町民全世帯から来るということになれば、想定していないような事態も発生するかと思いますけれども、それに対しては特に迅速にたらい回しになる

とか、もう一回足を運んでもらうとか、そういうことのないように対応していかなければならないと思うんですけれども、その辺の事例のシミュレーションしてみたり、そういう対応の事例とかは想定して何種類かやってみたりしているものなんでしょうか。

○副議長（平田博幸君）

企画課長。

○企画課長（小杉利彦君）

お答えいたします。

そういった事例についてのシミュレーション等については、今現在のところはいたしておりません。これからそういったことも考えながら進めていかなければならないというふうに思います。

まずはこの給付金につきましては、第一にはやはり給付漏れがないように、そういった想定外のことが起きないように、慎重に、万全を期してとりかかりたいと、そういうふうな形で努めてまいりたいと、そう考えております。

○副議長（平田博幸君）

奈良岡君。

○三番（奈良岡文英君）

給付金の支給に当たってはミス、トラブルのないよう、また住民から後で不平、不満が出ないように万全の体制で細心の注意を払いながら、しかも横の連携をとりながらやっていただきたい、こう思います。

それから、次の地域経済への活性化について再質問いたします。

今回の給付金の支給に当たり、商工会あたりと地域振興のために給付金を使って地域振興のために役立てようとか、そういう協議はなされたんですか。

○副議長（平田博幸君）

企画課長。

○企画課長（小杉利彦君）

お答えいたします。

議員からございましたように、この機会をチャンスとして地域振興のために例えばこれに商品券の発行ですとか、こういうことがあるかと思いますが、やはりこういったものにつきましては、商工会等、そういった関係団体等が中心になって推進するのが基本かなと、そういうふうに考えております。

また、この件につきましては商工会との事務方の情報交換の中では今回は町の商工会では今のところそういうふうな振興券みたいなものの発行は考えてい

ないということでございます。

○副議長（平田博幸君）

奈良岡君。

○三番（奈良岡文英君）

それでは、次の福祉行政について質問いたします。

まず最初の自殺問題ですけれども、我が町における自殺の現状、実数とか把握してましたらお願いいたします。

○副議長（平田博幸君）

福祉課長。

○福祉課長（高木 博君）

お答えします。

平成九年から平成十八年までの十年間に五十五人の方がお亡くなりになってございます。そのうち六十五歳未満の方が約七割というような形になってございます。

それから、何が原因だか、動機だかというのは、うちらの方ではちょっとつかむことができません。ただ、レセプト点検のそれを見ますと、精神疾患があったよという方が五名ほどおられたというのが、それは最近五年間の数値でございますけれども、そういう形になってございます。

○副議長（平田博幸君）

奈良岡君。

○三番（奈良岡文英君）

北東北が自殺者が多いと。特に青森県は全国でワースト二位だということで、イメージ的には余りよくないし、その原因は最近は経済的な問題が多いということなんですけれども、今経済がこのように低迷していて、解雇者が多いという状況になれば、経済的な理由で自殺者がふえるということも考えられるわけなんですけれども、そういう経済的な理由、特に経済的な理由で自殺者を防ぐという意味での取り組みについて、先進事例について学ぶとか、そういうことも必要かと思いますが、その点についてのお考えを伺いたいと思います。

○副議長（平田博幸君）

福祉課長。

○福祉課長（高木 博君）

お答えします。

今町では、この健康教育事業ということで、精神科医の先生を呼んで年に二

回、この講演を開催してございます。先般三日の日も呼んで、参加者が七十名ほどいました。それも他町村の方もいろいろ感じるところがあるのか、参加されておりました。

それからあとうちの方では例えば講演に来られなかったという方に対して、その講演内容とか、それから疾病予防等について、広報誌を通して住民に周知したりする方法も考えてございます。

例えば、先進事例として、隣の秋田県なんですけど、秋田県は今まで自殺率が全国のワーストワンということでございました。今日も新聞に載っておりましたけれども、秋田県は一位でないような感じしてましたけれども、青森県は依然として二位だということで、秋田県の例を簡単に申し上げますと、秋田の秋田大学と県と連携とって今やっているということでございます。それに対して、県知事が先頭を切ってやっているということで、リーダーシップを図っているということ。さらに、秋田県の報道陣の機関が後押ししてくれて、それを取り組んでくれているというのがあります。その中で、五つほど重点企画として挙げてございますけれども、情報提供、啓発、それについて周知徹底するんだよというのを一つ挙げてございます。それについては全戸配布というパンフを作ってキャンペーンなどもしていると。あと相談体制の充実ということで、いろいろな担当者の相談機関とか、弁護士等々協力ですね、その心のネットワークの相談事務所を開設しているとか、それから自殺の中でうつ予防とすのが大分原因の動機を占めています。そのことについてもそのへんからまず入って、対策をしていると。さらに市町村に補助金を出して、モデル事業を進めているという形で、これが効果が出ていると。さらに民間の活動する人たちがボランティアとして大いに自分も参加して自殺の減少に努めているというような内容でございます。

○副議長（平田博幸君）

奈良岡君。

○三番（奈良岡文英君）

対策として今言ったように広報誌で呼びかけるとか、相談窓口を開設するとか、答弁ありましたけれども、主に要するに住民からそういう相談に来てもらわないと、もらわない限りは、そういう相談にならないと、予防対策にならないということなんですけれども、私はいつも言っているように、役場が地域に足を運んでそういう自殺の兆候があるような人の情報をキャッチして、むしろこちらから足を運んでいろいろ相談を受けるといふような体制をとることが大

切だと思っんですけれども、その辺についての取り組み、あるいは考え方について伺いたいと思います。

○副議長（平田博幸君）

福祉課長。

○福祉課長（高木 博君）

自殺者に対してこっちから察知すると、サインを出しているのを見つけないことは非常に難しいということで、国の資料の中に自殺を図る人は精神科へ相談は何も受けてない、受けていない方がほとんどだ、というのがあります。例えば、職場とか、家族はある程度サインを出しているのをわかっているというのがほとんどだそうです。それを外に出して相談するかしないかは、家族も職場でもある程度はわかっているというんだけど、その辺は非常にデリケートな部分でプライバシーもあるし、なかなか相談しにくいと。こっちから例えばうつ予防とか、そういう方で一応町の方に登録されている方の家庭訪問はできるんだけど、職場のいざこざ、何いざこざ、それを自殺を図ろうとしている人をこっちから探すとなれば非常に難しい。やはりそれはどういう形でとるかといえば、やっぱり広報活動なり、職場の人に対する相談、健診とか、そういうことで情報提供してもらおうという形をしていかなければなかなかその予防とすのは結構難しいんでないかなと。

今我々としてちょっと考えているのは、自殺者の中には経済的生活問題、全国のデータでは健康が第一位で、経済的問題が第二位であります。青森県に関しては経済的問題が第一位でなっています。その中で青森県の保健所の職員の話聞けば、経済問題で死んでいる方のやっぱり三割程度は多重債務とか、そういう方が多いということで、私たちとしてはそれから町内の関係する課とネットワーク、さらにそのほとんどの事業所では相談所を設置しています。相談員もおります。それらの人たちでネットワークをつくりながら一緒になって考えていこうという取り組みを今考えています。

以上です。

○副議長（平田博幸君）

奈良岡君。

○三番（奈良岡文英君）

自殺を事前に察知して、予防していくと、地域の中でネットワークをつくって、情報を共有するようにして、ぜひ未然に防ぐような体制をいち早く取り組んでいただきたいと思います。

それで、相談業務は万全かということなんですけれども、現状の役場の福祉課の中を見ますと、なかなか手狭な状態であり、プライバシーが守られているという観点から考えれば、なかなか本当に悩み事を打ち明けて相談できるような状況にはないというような感じがしますけれども、その辺について町長はどのように考えていますか。

○副議長（平田博幸君）

小田桐町長。

○町長（小田桐智高君）

お答えいたします。

相談事をするための役場内の環境ということは、特別な相談室というんですか、が手狭ではないかというご質問だと思うんですけれども、役場内はどちらかというとオープンスペースといいますか、カウンターを受付窓口にして、開放された様式になっておまして、開かれた行政サービスを展開するのに向いた趣のある役場庁舎、職員対応になっております。特別なそういう相談室を設けるとすれば、今二階、三階、そういった空き室を緊急的にでも利用して、事前にわかっていればですね。そういうのを今現在では利用していただくのが適切ではないかなと、こう考えております。

以上です。

○副議長（平田博幸君）

奈良岡君。

○三番（奈良岡文英君）

もちろん役場はオープンなところであり、何でもガラス張りでなければならぬと、こう思うんですけれども、福祉課の性格上、そういうプライバシー的な相談ある人も来ると思うんですよ。そういう意味では相談室というか、そういう性格の部屋も、スペースも必要かと思えます。

それで、今年病院の改築を計画していると。診療所ということで二階の診察室があいているので、例えばそこを改装して福祉課をそっちの方に持って行って、もっとスペースを広くとって、役場内のスペースも広くなりますし、そういう意味で空き部屋を有効利用して、もちろん財政的な負担も伴いますけれども、そういうふうに住民が利用しやすいように改良していくという考えがあるのか、これは町長に伺います。

○副議長（平田博幸君）

小田桐町長。

○町長（小田桐智高君）

診療所、藤崎町診療所、これを二階、三階と、こう今のところの計画ですと一階部分をときわ会病院の外来の診療所ということで使用していただいております。町としては、二階、三階、これを例えば福祉課をもう少しゆったりとした形でという計画は、今のところ考えておりません。

以上です。

○副議長（平田博幸君）

奈良岡君。

○三番（奈良岡文英君）

今のところ考えていないということなんですけれども、将来にわたりじゃあ診療所の二階は空きスペースということで、庁舎内は現状の庁舎でいくという理解をしてよろしいですか。

○副議長（平田博幸君）

小田桐町長。

○町長（小田桐智高君）

診療所、三階建ての病院でありますけれども、診療所を今回改修するという計画も提示してあります。予算化もしてあります。議員各位にもその辺はご説明しておりますので、この施設をその目的に一部使用する考えはございません。

以上です。

○副議長（平田博幸君）

奈良岡君。

○三番（奈良岡文英君）

私今改修計画があるので、それに合わせてやれば幾らかでも安上がりでできるのかなという意味で今回こういう提案をしたわけなんですけれども、いずれかは役場内ももっと利用しやすいようにしないとイケないだろうと思いますし、そういう考えもあったということを入れていただきたいと、こう思います。

次に、福祉バスのことについて伺います。

答弁により、去年より利用者が減ったということなんですけれども、その主な原因は何だとお考えですか。

○副議長（平田博幸君）

福祉課長。

○福祉課長（高木 博君）

お答えします。

平成十九年度までは福祉バス二台で運行しておりました。それが二十年度に入って一台で運行したということから減った理由でございます。

○副議長（平田博幸君）

奈良岡君。

○三番（奈良岡文英君）

福祉バスも福祉団体、あるいはお年寄りの皆さんの行動範囲を広げるとかという意味で、例えばボランティア団体の活動を育てて、育成していくとかという点で大変有効に使っていただきたいと、こう思いますけれども、ボランティア団体とかの利用状況とかはどうなっているんですか。

○副議長（平田博幸君）

福祉課長。

○福祉課長（高木 博君）

お答えします。

今年度の見込みなんですが、使っている団体を申し上げますと、まず、一番が老人クラブでございます。五十七回。それから今温泉送迎もやってございます。これが三十九回。それからあと保育園関係、十八回。それからあと福祉団体、そのほか社協関係、役場等々でございます。

○副議長（平田博幸君）

奈良岡君。

○三番（奈良岡文英君）

福祉バスの利用については、その目的を十分守りながら弾力的に運用して、ボランティア団体等を育てるような活用の仕方をしていただきたいということ要望して一般質問を終わりたいと思います。

○副議長（平田博幸君）

これで三番奈良岡文英君の一般質問は終了いたしました。

三時十分まで休憩いたします。

休 憩 午後 三時 三分

---

再 開 午後 三時十一分

○副議長（平田博幸君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、十四番浅利直志君に一般質問を許します。

浅利直志君。



〔十四番 浅利直志君 登壇〕

○十四番（浅利直志君）

皆さんご苦労さまでございます。

日本共産党の浅利直志です。

お疲れでございましょうが、最後までよろしくおつきあいのほどをお願いいたします。

まず初めに、今年度をもちまして退職されます参与、理事、職員の皆様には、本当にご苦労さまでございました。団塊の世代と言われながらも、ひるまず仕事をしてきた皆さんに敬意を表したいと思います。今後退職されましても、地域や各分野におきまして引き続き活躍されることを団塊世代の一員として心から期待しております。

さて、急激な経済と雇用の悪化は、世界第二位と言われておる経済大国なるもの、その実態の脆弱さを明らかにいたしました。厚労省の発表分だけでも昨年十月から今年三月まで日本全国では十五万七千八百人とされており、青森県におきましても二千六十九人とされております。特に県内の中でも弘前地区はキャノンやあるいはタムロンなどの関連の電子機器メーカーや建設業などで深刻な厳しい局面を迎えております。全勤労者の三分の一以上まで膨れ上った非正規労働者の暮らしや雇用を守る本格的な取り組みや仕組みが必要となっていると思われまします。景気後退をさらに招く、いわば資本金十億円以上の大企業の社会的責任は、ますます大きいと言わなければならないと思えます。この約十年間で十億円以上の大企業の内部留保金は、百二十兆円とも言われておるわけでありまします。その一％を取り崩すならば、いわゆる四十万人の雇用も維持できるという試算もあるわけでありまします。また、株主の株式配当優先のいわばアメリカ型の会社経営と経済の仕組みの転換も必要になっているのではないのでしょうか。今、ワーク・シェアリングなども話題になっておりますが、何よりも必要なのは、労働分配率のアップ、そして大企業が生み出した利益や剰余金、積立金のいわゆるシェアリング、分かち合いの是正こそ暮らしと経済の持続的発展のために必要な転換だと思っておる次第であります。

さて、質問通告に沿いまして、地域経済と雇用問題について町長に質問いたします。

藤崎町における緊急経済対策事業と雇用対策事業の取り組みについて明確にさせていただきたいということでありまします。これが第一番目の質問項目であります。

次に、地域経済の柱でもありますリンゴ産業について質問いたします。

ご承知のように、昨年〇八年産リンゴは霜、雹害の発生、そしてつる割れ果の発生、かけて加えて景気と消費の大幅な落ち込みなどを原因とするいわゆる生食用リンゴの約三割の価格の下落、あるいはまたさらに加工用、ジュース用リンゴの大量発生による加工リンゴの加工業者受け入れ中止など、さまざまな悪条件が重なりまして、緊急事態が発生しております。今こそふじ発祥の地といわゆる自称するこの藤崎町において、〇八年産リンゴの販売強化、消費拡大に行政としても取り組むときではないでしょうか。行政としてどのように取り組むのか町長にお聞きするものであります。

また、さらに不順天候、気象変動、台風災害などに備えたリンゴ産業を支えるリンゴ果樹共済加入促進について行政としてどのように取り組んでいくのか質問いたします。

次に、教育問題について質問いたします。

現在、藤崎町における学校教育は、教職員の努力によって児童生徒の基本的成長と発達にその役割を果たしているところであります。しかしながら今日、日本社会の立て直しのためには、教育の本当の意味での改革、子供と児童、そして子育て支援についての社会の全力を挙げた取り組み、これは避けることができない課題だと思います。現在、義務教育において競争教育、あるいはまた受験中心の詰め込み教育の弊害も指摘されているところでもあります。そして、ご承知のように、知育、徳育、体育、そして情操教育、これらをあくまでも学校教育の土台と中心に据えて、これらをすべて子供たちのものにすることに真剣に取り組む、教育の全体的な立て直しを図ることが今こそ求められているのではないのでしょうか。

今、世界の中では、むしろ競争をやめたら学力世界一と言われるフィンランドの教育も注目されているところでもあります。私はこの学力低下と言われる問題については、むしろ学力の低下というよりも、学ぶ意欲や集中力の低下こそ大きな問題ではないかと思っておるところであります。ところで、小学校六年生と中学校三年生の全国一斉学力テストの全員を対象とした継続的毎年実施、このことは結局のところ学校と教職員の序列化やランクづけを助長する政策ではないのでしょうか。

また、教員免許更新制度の実施も四月から予定されているということですが、教職員評価制度の導入と相まって、教育現場に余分な混乱と不安を持ち込む制度ではないのか。

そこで、町長に質問いたします。

全国一斉学力テストの功罪と教員免許更新制度の導入の功罪をどのようにとらえているのか。教育現場に与える影響、功罪についてどのようにとらえているのか質問いたします。

最後に、地域医療問題について質問いたします。

特に藤崎診療所の改修計画の概要と実施について質問するものであります。

以上、壇上からの質問といたしますが、町長初め理事者各位においては明瞭な答弁を求めて、私の一般質問とするものであります。

○副議長（平田博幸君）

十四番浅利直志君の一般質問に対する答弁を求めます。

小田桐智高町長。

〔町長 小田桐智高君 登壇〕

○町長（小田桐智高君）

浅利直志議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、地域経済・雇用問題についてのこの藤崎町における緊急経済と雇用対策事業の取り組みについてのご質問であります。現下の景気並びに雇用環境は依然として非常に厳しい状況にあると認識しております。町としましては、国の第二次補正予算により講じられました地域活性化、生活対策臨時交付金、ふるさと雇用再生特別交付金、緊急雇用創出事業交付金など、現時点で総額二億五千百万円余りの歳入が見込まれます国の対策費用を活用しながら、諸事業の発注を増大させ、雇用の創出と地域経済の活性化を図ってまいりたいと考えております。

ロ二〇〇八年産りんご販売・消費拡大の取り組みについて。

次に、ロの二〇〇八年産りんご販売・消費拡大の取り組みについてですが、今年産の県内産りんごについては、春以降の降霜、降雹等により、百億円を超える甚大な被害が発生しており、価格面においても前年度対比二割から三割程度低い状態が続いているところであります。このような中で、県は今年産りんごの価格浮揚に向け、加工用に回す八千五百トンに加え、業界団体が独自に一千五百トンを寄贈用として上積みし、計一万トンを市場から隔離する緊急需給調整対策を発動したところであります。これによりりんごの販売数量を前年並みの水準に抑制し、価格上昇につなげるとともに、さらに隔離後の加工用りんごの消費拡大対策などを実施していく方向であります。また、県では加工用りんごの消費拡大対策としてりんご産地を支える一人一箱運動を実施して

おり、当町としても町内の各職場等に町内加工業者からのリンゴジュースの購入についての協力を仰ぎ、リンゴジュースの消費拡大を図っていく方向であります。

次に、ハのりんご果樹共済加入促進についてであります。県は平成二十三年度までに、加入率を五〇%以上とし、霜、雹の加入については、現状の三倍に引き上げることを目標とする年次ごとの計画を市町村に提出させ、目標に達しない場合は、今後新たに起きた災害で直接的な経費の支援対象から原則除くということを示しております。現在当町の加入率は三七・一%であり、これを段階的に引き上げ、二十一年度四一・一%、二十二年度四五・八%、二十三年度五〇・四%とした果樹共済加入促進計画を策定しております。広報やお知らせ号で果樹共済加入の普及、PRをし、県、農財連、共済組合、農協等の関係機関と連携しながら、共済加入の普及に努めてきましたが、各農家においては、今年産の大幅な減収で、負担感が大きいことや共済加入の掛金が高いという声も聞かれており、町としては農家負担額の一部助成等を検討しているところがあります。

次に、教育問題についてのイの全国一斉学力テストの功罪についてであります。平成二十一年度においても、四月二十一日に全国学力学習状況調査の実施が予定されております。この調査の目的は、国が全国的な義務教育の機会均等と、水準向上のため、児童生徒の学力、学習状況を把握、分析し、教育の結果を検証し、改善を図るために実施することとしております。対象者は小学六年生及び中学三年生で、実施教科は国語、算数、数学であります。教育委員会では、全国的な実施状況との関係において、藤崎町の教育の結果を把握し、改善を図るために活用することを考えております。各学校においては、児童生徒一人一人の学力、学習状況を把握し、教育指導や学習の改善に役立てるようにしております。心配されますことは、学校名を明らかにして公表することにより、序列化や過度の競争に陥ることです。その点は十分留意しなければならないと考えております。

次に、ロの教員免許更新制度導入の功罪についてであります。平成十六年六月の改正教育職員免許法の成立により、平成二十一年四月一日から教員免許更新制が導入されることになりました。教員免許更新制はその時々で教員として必要な資質、能力が保持されるように、定期的に最新の知識、技能を身につけることで教員が自信と誇りを持って教壇に立ち、社会の尊敬と信頼を目指すものとして制定されたものであります。基本的な制度としましては、平成二十

一年四月以降に授与される教員免許状には十年間の有効期限が定められます。旧免許状を持って勤めている現職の教員には各自の終了確認期限前の二年二カ月内に大学などが開講する三十時間以上の免許状更新講習を受講終了し、免許管理者に申請して確認を受けることになっております。教員免許更新制の実施に当たりましては、教職員の研修を深めるためには必要と考えますが、講座を開講する大学、開講時期など、詳しい説明等が県教育委員会からなされておられませんので、四月一日からの実施については心配な点がありますが、今後県教育委員会に確認などをしながら対応してまいりたいと考えております。

最後の質問であります。

地域医療問題についてのイの藤崎診療所の改修計画と実施についてのお尋ねがありました。このことにつきましては、指定管理者制度の導入時にもご説明申し上げておりましたとおり、平成二十一年度において実施をいたすべくその事業費を二十一年度当初予算に計上しているところであります。その改修計画といたしましては、建物の老朽化に伴う補修的な改修と、診療所としての機能的で効率的な使い勝手のよいものにするための改修という二つのコンセプトを持って計画をしたものであります。

まず、老朽化による改修に関してであります。屋上の劣化が著しい部分の防水補修、外壁の塗装補修、使用される各室のアルミサッシ窓の調整と、サッシ額縁内への樹脂サッシの取り付け及びタイルが破損、あるいは剥離した各トイレの便器交換を含めた改修等がその主なものとなっております。

次に、診療所の使い勝手のよさに主眼を置いた改修といたしましては、正面玄関へのスロープ設置、風除室自動ドアの取りかえ、不要なカウンター、受付窓、作業台及びガス台等の撤去、各室出入り口ドアの引き戸への交換及び患者休憩室と相談室のリフォーム等がその主なものであります。

また、昨年八月より無床診療所に転換いたしましたことから、診療所としての今後の使用部分は二、三階を使用せず、一階の限定された部分のみの使用となりますので、施設内の冷暖房、給湯及び換気については、これまでのボイラーによるものから以降の維持管理経費等も考慮した上で、FF式灯油ストーブ、エアコン、電気温水器及び個別設置の換気扇に切りかえて対応することとしております。この改修の実施に当たりましては、診療所を休診とすることなく、また通常の診療に支障を来たさないように工事を行いたいと考えておりますので、その工期については、十分に余裕を持たせたものとして設定し、そのため、入札を五月末までに終了し、六月議会定例会までには関係議案を提出したいと

考えております。

以上、浅利議員の一般質問に対する登壇での答弁といたします。

○副議長（平田博幸君）

十四番浅利直志君の一般質問に対する答弁が終わりました。

十四番浅利直志君に再質問を許します。

浅利君。

○十四番（浅利直志君）

まず初めの藤崎町における緊急経済対策事業及び雇用対策事業でございます。

答弁では、総額で二億五千万円ほどというようなことで、我々に対する説明でもいわゆる補正と来年度予算、セットで二億五千万円ほど使って対応していくんだと。国、県と合わせて対応していくんだということでございますけれども、じゃあ具体的に雇用の問題ですね。直接役場として雇用するとか、その辺についてはどのように考えていらっしゃるんですか。もうちょっと具体的に町長に聞きます。

役場の新規採用だとか、そういうあるいは直接雇用といたしますか、泥上げでも、枝打ちでも、川の枝切りでもいい、何かそういう直接雇用の面ではどういう計画を持っていらっしゃるのかお聞きいたします。

○副議長（平田博幸君）

小田桐町長。

要点を町長、細部にわたって総務課長、どうですか。

○町長（小田桐智高君）

私指名されたので極力答弁に努めようとしているんですけども、間違いがあってはいけませんので、総務課長からいいですか。

○副議長（平田博幸君）

総務課長。

○総務課長（三上 治君）

まず国の交付金等を活用しまして、これは緊急雇用創出事業交付金等でございますが、これは三カ年の事業でございます。それで、二十一年度の当初予算では三事業、額としましては一千九百九十四万五千元、これはまず消融雪溝の清掃業務の委託、これは泥上げ等でございます。それから、交通安全の対策調査業務三百万円、これは町道の保全対策調査事業業務三百九十四万五千元でございます。それで役場でございますが、これは質問の趣旨等でございますが、これは役場の退職者等は今年十一名でございますが、今のところ百七十一人ござ

います。それで二十一年度事務職が五人定年退職、それから若干の勸奨退職等もあろうかと思しますので、それら等を含めまして採用計画等を今後詰めてまいりたいと思います。

以上です。

○副議長（平田博幸君）

浅利君。

○十四番（浅利直志君）

今二つの点でお聞きしたんですけれども、清掃業務、消融雪溝といいますか、融雪溝の清掃業務というようなこともあった。あとは交通安全対策という踏切の調査費だとか、そして町道の痛み具合の実態調査だとか、そういうものを作って委託するものを含めて間接的に雇用を生み出すということなんでしょうけれども、一つだけ確認したいのは消融雪溝という、それだけなんですか、それとも町の中にある側溝でたまって大変だとか、砂だとか大変だというところも含むのか、具体的には機械でやるのか、人力でやるのか、その辺についてはどういうお考えで予算化しているんでしょうか。これを建設課長に聞きますか。

○副議長（平田博幸君）

建設課長。

○建設課長（兵藤 寿君）

今のご質問にお答えいたします。

消融雪溝、今の雇用対策ということでは、我が方で所管する事業の中で取り組んでございます。これについてのどういうことをするのかということでございますけれども、泥上げというのが基本でございますけれども、町内全域にわたる融雪溝、これのいわゆる今回全部というわけにはいきませんので、割と設置年度の古いやつ、融雪溝、これらを対象に全域の融雪溝の泥上げ、さらにはこれに接続されるいろいろな議員がおっしゃるそういう水路等もあります。それに融雪溝を兼ね備えるような形の用水路もございます。それらを含めて総体的に泥上げを実施するというところでございます。それで、これは雇用、人力か機械ということになりますけれども、その現場の状況によってある程度機械も使用、あるいはそういう車両の使用とか、そういうことも考えられますが、雇用事業ということですので、基本的には新規の雇用を見込めるような形で的人力が中心ということになります。

以上です。

○副議長（平田博幸君）

浅利君。

○十四番（浅利直志君）

今緊急雇用の対策について述べていただいたんですけれども、そのほかに実際はいわゆる雇用対策、雇用を上向かせるという根本的には大企業がこれ以上の派遣切りだとかってやめさせることがまず第一目なんですけれども、自治体も持てる力を出そうということで予算化されているんですけれども、県に基金を積んで、そして平川市なんかは先駆けて実施していますけれども、雇用を生み出していく、こういう事業も財政課長からの説明では三千万円ほどあるんだと。藤崎町としての、それに上乘せして五千万円でやるじゃとかということは別として、例えば普通考えても我が町でも例えば給食センターの事業も新たにやるわけでありまして。あるいはまた、英語の指導教員の助手のサポート要因をもっとふやすとか、あるいはまた地産地消を推進するための体制を強化するとか、さまざま雇用に継続的な雇用が一番いいんでしょうけれども、短期的にも活用できる事業というのがあると思われましてけれども、この三千万円ほどの雇用創出の事業をどのように決めていくのか、その辺の考え方、取り組み姿勢をお伺いしたいと思います。財政課長にお聞きします。

○副議長（平田博幸君）

財政課長。

○財政課長（新谷義昭君）

お答えいたします。

今お聞きになりましたのは、国の第二次補正のふるさと雇用再生特別交付金というものでして、今回藤崎町の方に交付額として決定されたのが三千八百二十万円ほどでございます。この金額については、国の平成二十年度の二次補正の予算ということで、県の方で基金として積み立てております。その積み立てたお金を今度各市町村が二十一年度から二十三年度までの三カ年の事業ということで、雇用創出ということで行うものでございまして、今現在、藤崎町においては雇用創出に関する交付金の事業というものについては検討中ございまして、それが出て来次第、二十一年度の補正予算等でも対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

○副議長（平田博幸君）

浅利君。

○十四番（浅利直志君）



ひとつぜひ三千万円にこだわらず一千万円でも上乘せして、地域の雇用の創出や維持のために努力していただきたいということを強く要請しておきます。

もう一つ、具体的に新聞報道等でもありますけれども、農業分野のいわゆる農業法人、奈良岡ファームさんも新聞報道に出ておりましたけれども、農業法人の雇用の問題ですね。雇用を促進するため、いわゆるその辺に対する手当てという、雇用を呼び込むためのもちろん法人そのものが雇用するための利益やあるいは意欲、そういうものがなければだめですけれども、農業法人の雇用を促進というか、受け皿をつくっていくという点について、何か考えていることはありますでしょうか。その辺ありましたらお知らせ願いたいと思いますけれども、農政課長でもよろしいですし、町長でもよろしいです。

○副議長（平田博幸君）

農政課長。

○農政課長（浅利 克君）

ただいまの質問ですけれども、県で事業実施という形になっていきますので、まだ当町としては考えていないというところでございます。

以上でございます。

○副議長（平田博幸君）

浅利君。

○十四番（浅利直志君）

県とも連携をとりながら、私ども職安に安藤県会議員という方と二月の初めに行ったときには、西北地方だとか、弘前地方では、介護よりもこの分野の雇用が非常に要望があるんだという短期的なものもありますけれども、そういう長期的な安定的なものに変えていく、そういう足がかりをつくる意味でもぜひ県と連携をとって進めていただきたいと。

次に、リンゴの問題でございます。

これは、リンゴの問題、やっぱりふじ発祥の地とおるわけでありまして。そして雹害などについては藤崎町は吉野田地区を除けば被害は少ない方でありましたですけれども、しかし、今回説明されている堆肥になるときに助成するんだと、農業団体が要求というか、要望していますけれども、もちろんそれも余って腐らせるという山川にいい加減に捨てるというわけにはいかないわけでありまして。それほど流通がちょっと量が多かったという面もありますけれども。しかし、そういう助成をする前に、もっと行政として町長に聞きたいんですけれども、販売のためのもちろん農協もやらなければいけない、出荷組合もやら

なければならぬけれども、行政としてはもっと一生懸命な姿勢を、取り組みを示すべきではないんですか。余って困っているのがあるわけです。もちろん良品物は市場でさばいていけると思います。しかしその辺の消費拡大について取り組み、足りないんじゃないかなというふうに思いますけれども、行政としてどういうふうにとらえて、どうやっていくつもりでしょうか。

○副議長（平田博幸君）

小田桐町長。

○町長（小田桐智高君）

行政としてということでありましてけれども、農家の方々の悲痛な叫びといいますか、今年は二十年産のリンゴに関しては、特別な状況が重なり、また景気低迷ということで、大変だということは理解しております。後手後手になるわけですが、今の時点でできることを、あるいは要望を受けてできること、それらを遅い時期になりますけれども、それらに対応する形ということで農協さんから依頼されております堆肥化について、あるいは加工用のものについては、職場やいろいろな町内の事業所さんをお願いをしていくということでありまして。そもそも行政は日ごろから何と申しますか、生産、それから販売ってこうあるんでしょうけれども、販売についてはやはり自助努力が基本であると私は考えておりますが、推移を見きわめながら、ところどころで、てこ入れというのはこれは考えなきゃいけないと思いますけれども、今回は後手後手になった。実際そういう形になりましたので、これは反省を踏まえながら何とか生産再生に向けて農家の方々には取り組んで、来年以降に向けて取り組んでいただきたいなど、こう思う次第です。

販売に対する助成のみならず、特産品でありますので、もっと総合的な農家、生産者が抱えている問題について多面的にと申しますか、多角的に支援をしていくという気持ちでおりますので、その一つで紹介すれば、意見、要望が議員からありました果樹共済の加入促進、それらも災害に強い農産物生産支援ということを私常日ごろ考えておりますので、それらに対応していくことも一つでありますし、また、スピードスプレーヤーの台数をふやして助成していくという防除面でも協力させていただきたいということで、何とか二十年産、それから来年度に向けて生産者の方々は意欲を絶やささないで、さらに希望を持っていただきたいなど、こう思う次第であります。

自然災害とはいえ、あるいは気象のそういう異常な対応についての後手後手になった行政対応につきましても、十分反省を踏まえながら、来年度に対応を

してまいりたいと、こう思います。

以上です。

○副議長（平田博幸君）

浅利君。

○十四番（浅利直志君）

消費拡大の生果の分野での消費拡大に行政としてもあらゆるつながりを生かして、東京都人会もあるだろう、コープ関係のつながりもあるだろう、そういう点でそれは農協やそういう長期戦略で売るところとは違う意味で励ますという意味で、ぜひもうちょっと各課にリンゴジュース一箱置けばいいという、そういうことじゃなくて、いろいろなつながりを持っているわけですので、それらをフルに生かして取り組んでいただきたいということを強く要望しておきます。

もう一つこれと関係しまして、先ほど町長は牛乳に変えて、子供たちにリンゴジュースを飲ませてあげたいというようなことをおっしゃっておりました。今までリンゴ産地でありながら、そういう手立てが講じられていなかったという残念な思いがこもって、そこまで力説したのかなと思いますけれども、これは正確には牛乳とともにリンゴジュースもたくさん飲んでもらおうというのが正確じゃないんですか。酪農家だって困っているんですよ、今。ミカンはいいですよ、正確には牛乳とともに、さらにそれ以上にリンゴジュースも飲んでいただけるような早い話が今学校に提供するということも含めて、やる必要があるというふうに理解すべきなんじゃないんでしょうか、どうでしょうか、その辺は。

○副議長（平田博幸君）

小田桐町長。

○町長（小田桐智高君）

牛乳とリンゴのその点の発言に対して、再質問が来るとは考えも及びませんでしたけれども、私はっきりいって牛乳余り飲まない方なので、子供のときから牛乳は余り好きな方じゃありませんでしたのでね、むしろやっぱり地元でとれるリンゴが自分の体には非常に合っているというふうに常日ごろ、大人になってから痛感しておりますので、あえて力説させてもらったのと、ここはやっぱり産地ですので、牛乳が少しでもとれる地域であれば、ちょっとは遠慮してお話ししたんであろうけれども、それだけの何といいますか、こだわっていきたいということでもあります。もう一回言わせてもらえれば、牛乳に変えてでも

リンゴにこだわって、それから優良のお米、それからもう一つつけ加えますならば、トマトも産地だというふうに認識しております。トマトもおいしいジュースになると思います。あと何かないですかね。アスパラ、もうこれも産地であります。この地域の農作物をふんだんに学校給食に生かして、多少損する人もあるかもわかりませんが、今まで納めていた業者さんは。だけれどもやっぱり地域、地元優先ですので、ここはあえて私は声をもっと大にして、リンゴ、お米、それからトマトやアスパラ、ニンニク、もう何でも地元のものを生かして、この地域で育つ子供たちにもう強い体をつくってもらい、あるいはそのほか健康面以外もこの地域に作付されている農産物は大切なんだと、それにかかわる人たちの苦勞や何から何まで、これが食育だというふうに考えておりますので、このぐらい私はとことんこだわってまいりますので、ひとつこの辺を私の気持ちを一応理解していただきたいという上で、あえて答弁させていただきたいと思っております。

以上です。

○副議長（平田博幸君）

浅利君。

○十四番（浅利直志君）

気持ちはわかるのですけれども、いずれにしてもその気持ちを生かすためには、価格面の問題もありますし、提供態勢の問題もありますし、軌道に乗るまで行政がサポートしなければならないという費用負担の問題もありますでしょうから、ぜひその気持ちが生かされる方向で、努力していただくことを要求しておきたいと思っております。

次に、教育問題の方に移りたいと思っております。

教育問題、何か私は功罪について、学力テストの功罪について聞いておったのですけれども、公といいますか、公にやられていることについての弊害やそういう部分については心配されることということで過度な競争に陥らないようにすることなどというふうに申しておったんですけれども、教育長にお聞きしますけれども、その弊害の部分についてはどういうふうな受けとめ方なんでしょうか。

○副議長（平田博幸君）

教育長。

○教育長（伊藤正樹君）

お答えいたします。

まず、全国学力テストが実施されているわけですが、一つは先ほど町長答弁にあったように、全国の学力の実態をつかんでそれに対応していくというふうなのが主なねらいです。青森県の場合は、全国の学力テストのほかに、県の学力テストもやっておるわけです。小学校が四教科、中学校が英語を入れて五教科になっています。それで、私の方は二月の十二日に、文科省の学力テストの説明がありましたので、そのときにその実態を話しました。そして、県でもやるし、全国でもやるというのは、これはむだではないかというふうなことを話しましたら、文科省の方は全国的な統計をとるためにもう少し続けたいというふうな返事です。全国の学力テストと県の学力テストを比べてみますと、全国の方の平均点は藤崎町は非常に全国を超えております。非常に私は先生方の努力が実っているんじゃないかというふうに思っています。各学校を回ってみますと、先生方の授業が非常にすばらしくよくなりました。授業がよくなるということは、学力がつくことだというふうに思っております。そういう意味で先生方に非常に感謝しておりますが、弊害といいますと、競争させるというふうなことでは、決して私は学力向上の健全なやり方ではないんじゃないかというふうに思っております。したがって、各学校においては、校内研修で十分自分の学校のいわゆる学力の実態を把握して、それに対して対応を考えていただいているというふうなことをお願いしております。

それから、学力テストの功だけ述べて、罪はないんじゃないかというふうなご指摘でありますけれども、私は町長答弁でありましたように、功も罪もそういうふうに二つ考えております。というふうなことでお答えしておきたいと思っております。

以上であります。

○副議長（平田博幸君）

浅利君。

○十四番（浅利直志君）

いわゆる子供たちの学習水準やあるいは課題、そういうのを見つけるのであれば、何も全員調査をやらなくても、全員、全校調査を小学校六年生、中学校三年生だとかってやらなくても、これは科学的にやれるわけであります。そしてまた、この間やってきて課題が明らかになってきているわけでもありますけれども、しかしながら、やるというのは、恐らくテスト業者や天下り団体の仕事の確保のためにやると言っても過言ではないのかなというふうにも思っておりますけれども、現場に余計な子供やあるいは地域、学校に序列化、あるいはラ

ンクづけ、そういうものが起きないように最大限の配慮をして、取り組むべきだと思っておりますけれども、ひとつ公開の問題でお聞きしますけれども、秋田県では寺田知事が公開するというようなことで、各教育委員会と揉めているような状態ですけれども、公開や開示請求を父兄や一般の町民から求められた場合、どういうふうに基本的に藤崎町では対応していくんですか。そのことについて話し合っておるのか、その点についてお聞きいたします。

○副議長（平田博幸君）

伊藤教育長。

○教育長（伊藤正樹君）

お答えいたします。

教育委員会ではその件については、十分話し合っております。各学校の実態をとらえて、保護者にはその実態を教えるというふうなことは、これはいいのではないかと。ただ、件数を発表したり何かするのは控えるべきではないかというふうな指導はしております。例えば、上、中、下というふうなランクのうちの方は上の部分だというふうな説明はしていかなければいけないだろうというふうに考えています。公開条例があっても、非公開にする部分もありますので、その点は要望された時点でまた対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

○副議長（平田博幸君）

浅利君。

○十四番（浅利直志君）

今の非常に平均から比べれば上の部分だといういわゆる回答の仕方、答弁の仕方でいいのかどうか、これも含めて、今後検討してみたいなと思っております。

最後に、いわゆる藤崎診療所の問題でございます。

余り詳しく説明をされまして、聞くところがなくなったような気もするのですが、この間、藤崎診療所の改修について、どれぐらいときわ会診療所と話し合いなり、打ち合わせをしてきたのかということについては、どんなもんなんでしょう。

○副議長（平田博幸君）

常盤支所長。

○常盤支所長（直井慎一君）

お答えいたします。

まず、平成二十年の四月から協議をしてございます。四月からは基本的に第一、第三の木曜日ということで決めまして、協議を重ねてきたところでございます。それと、平成二十年の八月から有床から無床化に転換したということで、基本的に改修が大幅に変更になりました。そのことから、八月以降については、今申し上げた第一、第三木曜日、これとは別に随時話し合いを重ねてまいりました。そういうことで、月三回、四回という月もございます。それと、詰めの段階で十二月、それから一月にはまた新たな要望等が上ってきておりますので、それらをまた調整いたしますために、会議については随時開催をしたということで、十二月以降でありますと、月三回から四回の協議でございます。

○副議長（平田博幸君）

浅利君。

○十四番（浅利直志君）

これで最後にしたいと思っておりますけれども、町長にお聞きいたします。

改修工事ということで、九千五百万円ほども予算も計上されておるわけでありまして。それで、これでいわゆる本当に最後なんだというようなことなのか、こういういわゆる機材、設備について、これで最後なんだというようなことで理解しておるのか、その辺はどういうふうな認識なんでしょうか、お聞きして最後にしたいと思っておりますけれども。

○副議長（平田博幸君）

常盤支所長。

○常盤支所長（直井慎一君）

お答えいたします。

協定にもございますとおり、協定書の中でも条項にもございますけれども、基本的には改修とか、改良については、町側が負担してやるということが基本でございます。したがって、当然診療所機能的なものの改良が必要だという新たなものがもし発生した場合、それから懸念されるのは、大分建物も劣化しております。それによって例えば地震が発生して、応急の処置が必要になったと、そういう場合等については当然町主体で改修がなされるということでございます。それら以外の通常の修繕等につきましては、医療法人の方での負担で行うというのが基本でございます。

○副議長（平田博幸君）

これで十四番浅利直志君の一般質問は終了いたしました。

以上で一般質問を終わります。

これをもって本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。ご苦労さまでした。

散 会 午後四時 五分